

鶴岡市人口ビジョン 【改定版】

令和8年3月
鶴岡市

目 次

第1章 鶴岡市人口ビジョンの概要.....	1
1 鶴岡市人口ビジョンの改定の趣旨	1
2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間.....	1
第2章 鶴岡市の人口動態の把握	2
1 人口の推移.....	2
2 人口動態の状況.....	10
3 雇用・就業の状況.....	18
第3章 将来の人口展望	25
1 社人研推計に準拠した推計.....	25
2 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	26
3 将来人口推計の考え方	27
4 将来の人口展望の推計.....	31
5 本市の目指すべき方向性.....	33

第1章 鶴岡市人口ビジョンの概要

1 鶴岡市人口ビジョンの改定の趣旨

日本の人口は2008年（平成20年）をピークとして減少に転じており、平均寿命の延伸により死亡者数の増加が抑制されているものの、合計特殊出生率の低下と、出産可能な世代の人口減少による出生数の低下は、人口規模を長期的に維持する水準を下回っている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計（令和5年推計）によれば、2020年（令和2年）に1億2,615万人であった総人口は、2050年（令和32年）には1億469万人と、30年間で2,146万人減少するとされている。

本市においては1980年（昭和55年）より人口減少が続いており、今後もその傾向は続くものと見込まれる。特に年少人口（0～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）の減少が顕著である一方、老年人口（65歳以上人口）は増加し、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進行している。

こうした中、国では2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下、「法」という）を制定し、地方創生の理念等が定められ、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。地方自治体においても、法においてまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的な方向等を総合戦略として定めることが努力義務とされた。

本市ではこれまで、法の趣旨を踏まえ、2015年（平成27年）度に第1期「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「鶴岡市人口ビジョン」を策定した。今回の改定は、社会情勢の変化のほか、国の地方創生の動向や、2025年（令和7年）3月に改定された「山形県人口ビジョン」を踏まえながら、改めて本市における人口の現状分析を行い、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものである。

2 鶴岡市人口ビジョンの対象期間

対象期間は2050年（令和32年）までとする。同年までの人口動向を分析し、将来展望を示す。

第2章 鶴岡市の人口動態の把握

1 人口の推移

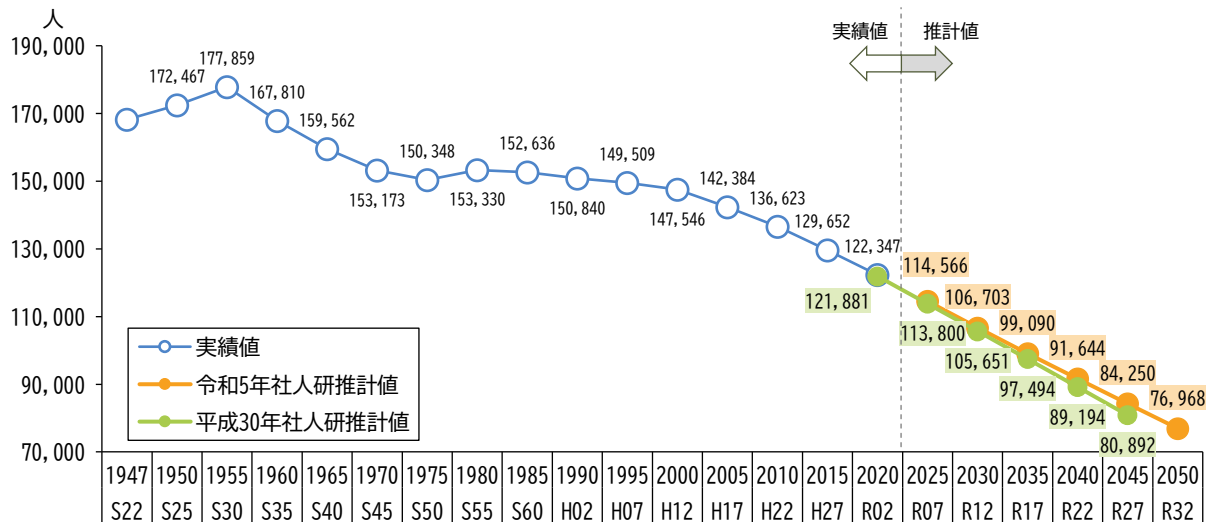
(1) 総人口の長期的な推移

本市の総人口は、減少傾向で推移しており、2020年（令和2年）は122,347人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所が示した市区町村別推計（令和5年版）によると、本市の総人口は同推計（平成30年版）を上回る見通しであるものの、2035年（令和17年）は100,000人を割り込み、2050年（令和32年）には1980年（昭和55年）の約半数になると推計されている。

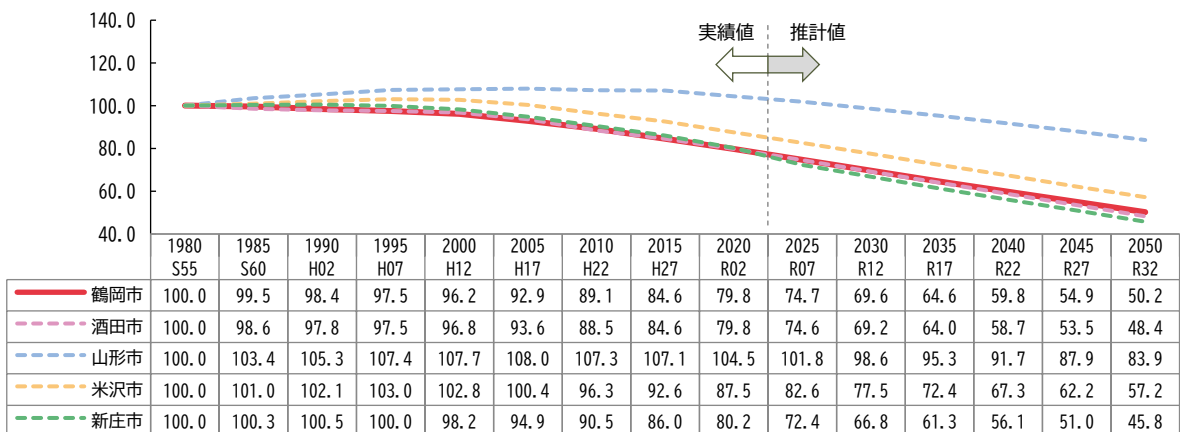
また、1980年（昭和55年）を100とした時の人口の推移を県内自治体と比較すると、山形市、米沢市を下回り、酒田市と同等で推移している。

図表1 総人口の推移・推計



資料：実績値…国勢調査、推計値…国立社会保障・人口問題研究所（社人研）（令和5年版、平成30年版）

図表2 人口の増減(1980年(昭和55年)を100とした時の数値)



資料：実績値…国勢調査、推計値…国立社会保障・人口問題研究所（社人研）（令和5年版）

(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移と今後の見通しは以下の通り。

年少人口（0～14歳）は、これまでも減少傾向が続いている。2045年（令和27年）には7,000人を割り込み、2020年（令和2年）の約5割に減少する見通しである。

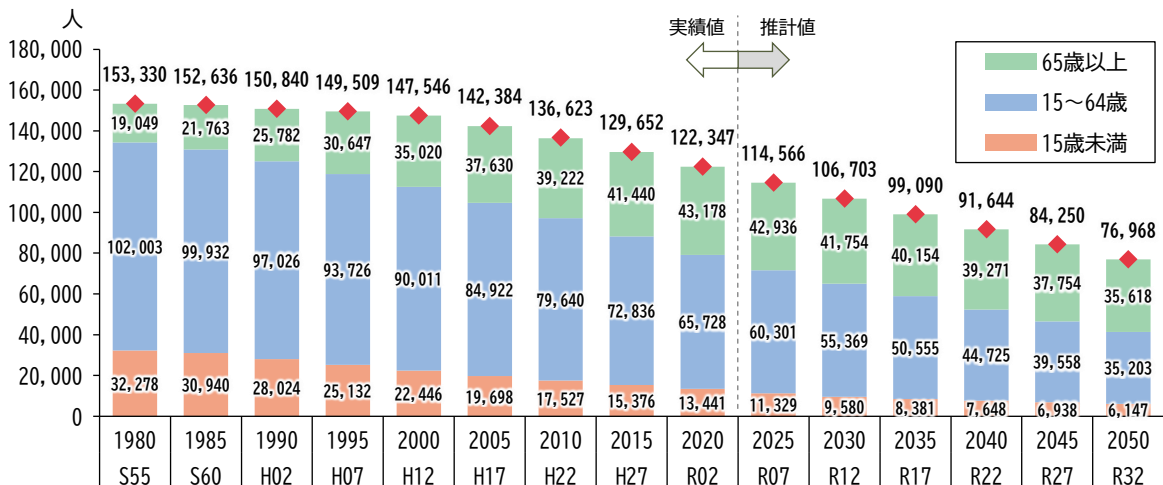
生産年齢人口（15歳～64歳）も、これまでも減少傾向が続いており、2045年（令和27年）には40,000人を割り込み、2020年（令和2年）の約6割に減少する見通しである。

老年人口（65歳以上）は、これまで増加傾向が続いている。2025年（令和7年）には減少に転じ、2040年（令和22年）には40,000人を割り込み、2020年（令和2年）の約9割に減少する見通しである。

年齢3区分別人口比率の実績と見通しをみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）はこれまでも低下傾向にあり、長期的にも低下傾向が続く見通しである。

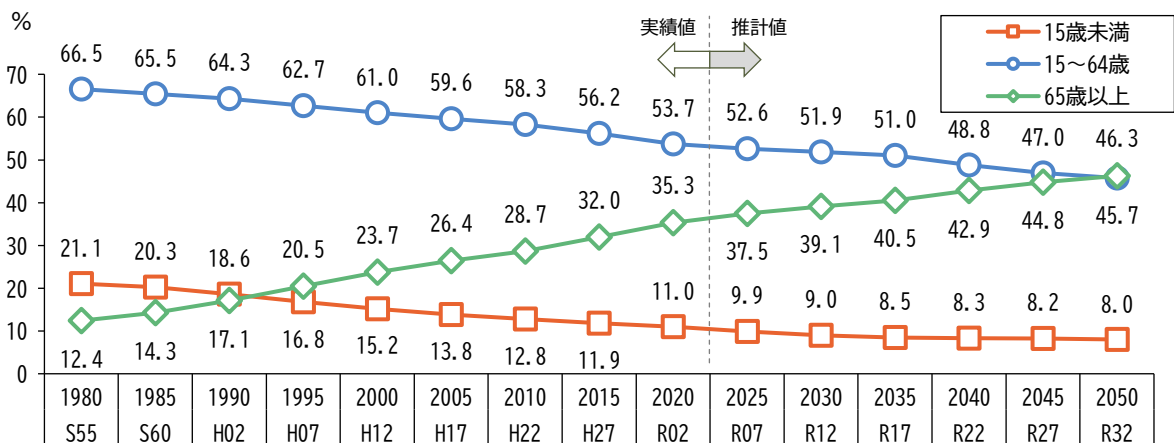
一方、老年人口（65歳以上）は概ね上昇傾向にあり、今後も上昇する見通しである。2050年（令和32年）には生産年齢人口（15歳～64歳）を上回り、50%近くに迫るものと推計されている。

図表3 年齢3区分別人口の推移及び推計(2025年(令和7年)以降は推計値)



※推計値は四捨五入表記のため、総人口と年齢3区分別人口の合計値が一致しない場合がある。
資料：実績値…国勢調査、推計値…国立社会保障・人口問題研究所（社人研）（令和5年版）

図表4 年齢3区分別人口比率の推移及び推計(2025年(令和7年)以降は推計値)

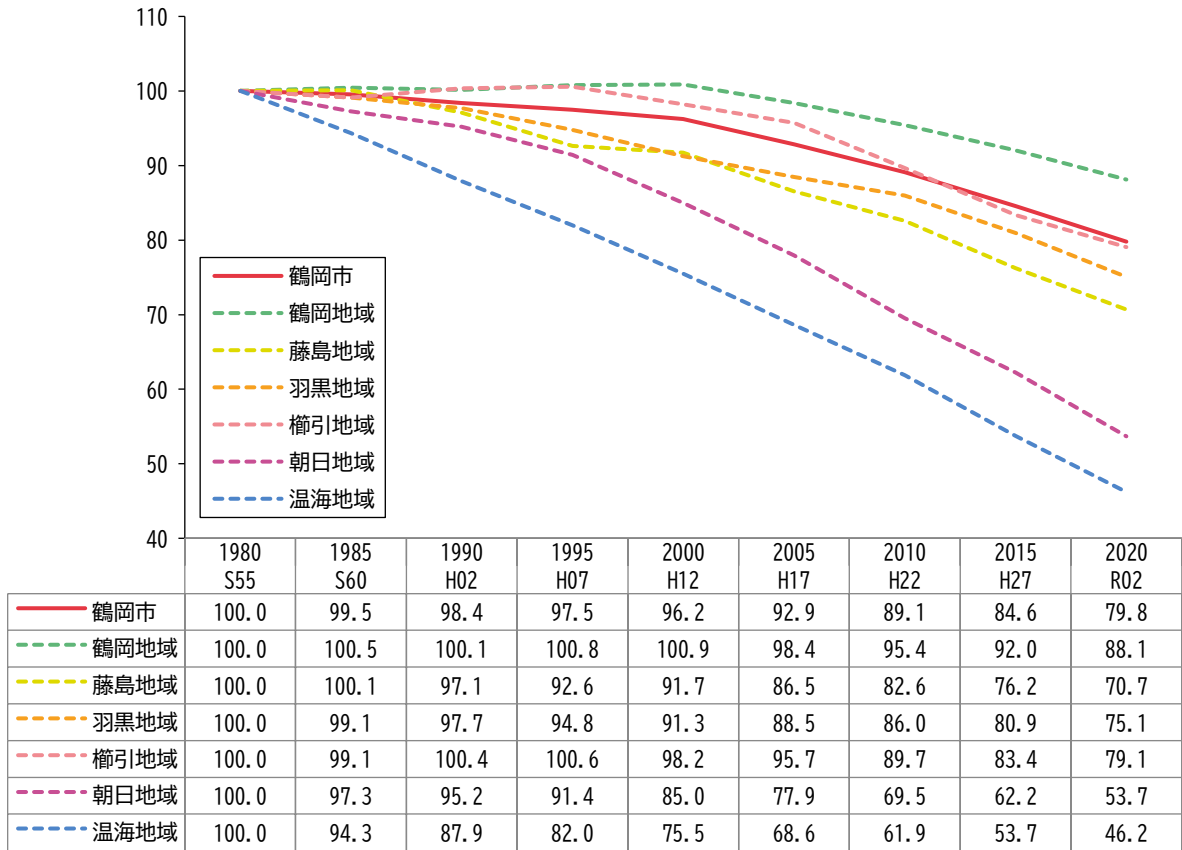


※推計値は小数第2位を四捨五入した表記のため、年齢3区分別人口割合の合計値が100%にならない場合がある。
資料：実績値…国勢調査、推計値…国立社会保障・人口問題研究所（社人研）（令和5年版）

(3) 地域別人口

また、1980年（昭和55年）を100とした時の人口の推移を地区別で見ると、いずれの地域も減少傾向にあるなかで、鶴岡地域、櫛引地域では市全域を概ね上回って推移している。それ以外の地域では市全域を下回って推移しており、特に朝日地域と温海地域で低くなっている。

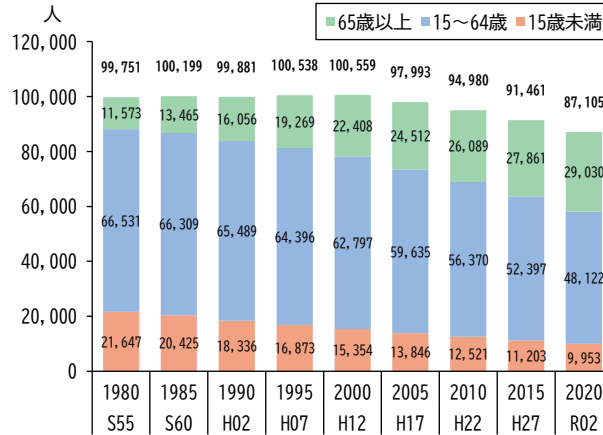
図表5 地域別人口の増減(1980年(昭和55年)を100とした時の数値)



〔鶴岡地域〕

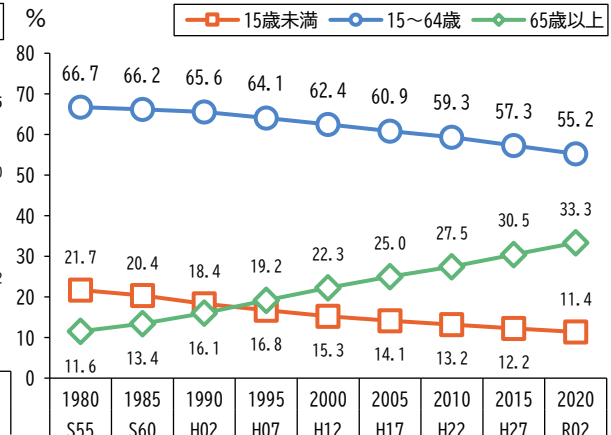
鶴岡地域では、2000年（平成12年）をピークに総人口が減少しており、2020年（令和2年）には約87,000人となっている。人口比率は市全域と概ね同等で推移している。

図表6 年齢3区分別人口の推移(鶴岡地域)



資料：国勢調査（不詳除く）

図表7 年齢3区分別人口比率の推移(鶴岡地域)

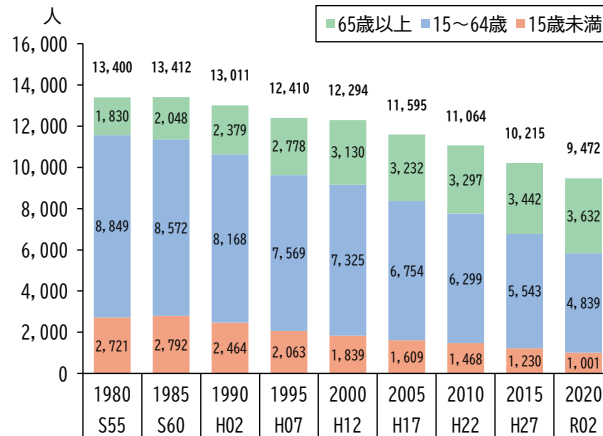


資料：国勢調査（不詳除く）

〔藤島地域〕

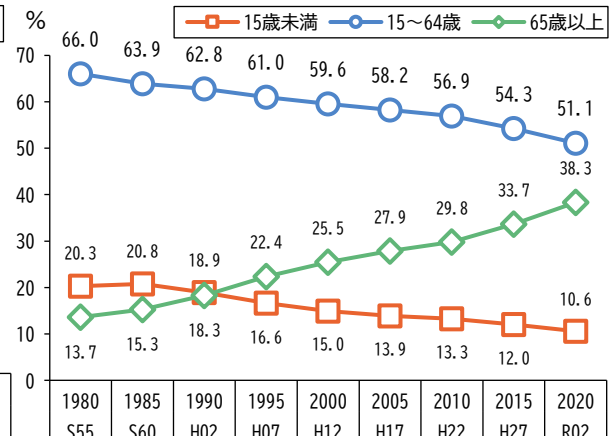
藤島地域では、1985年（昭和60年）をピークに総人口が減少しており、2020年（令和2年）には約9,500人となっている。人口比率は、65歳以上の人口が市全域に比べやや高く推移している。

図表8 年齢3区分別人口の推移(藤島地域)



資料：国勢調査（不詳除く）

図表9 年齢3区分別人口比率の推移(藤島地域)

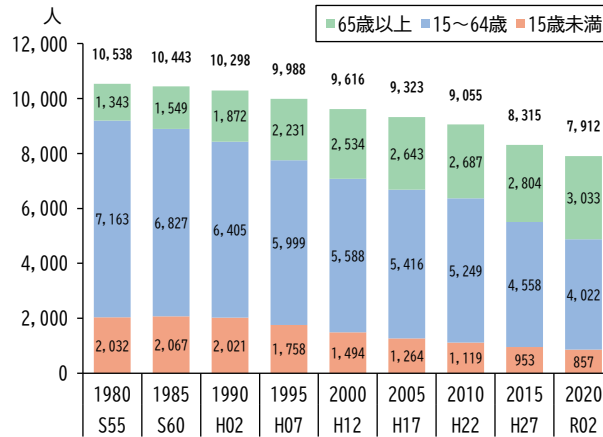


資料：国勢調査（不詳除く）

〔羽黒地域〕

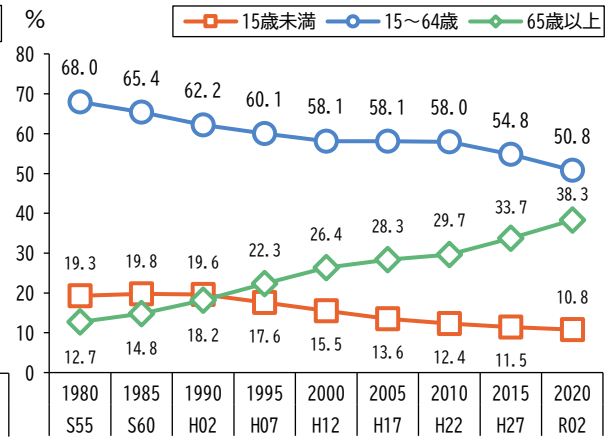
羽黒地域では、総人口の減少が続いており、2020年（令和2年）には約8,000人となっている。人口比率は、65歳以上の人口が市全域に比べやや高く推移している。

図表10 年齢3区分別人口の推移(羽黒地域)



資料：国勢調査（不詳除く）

図表11 年齢3区分別人口比率の推移(羽黒地域)

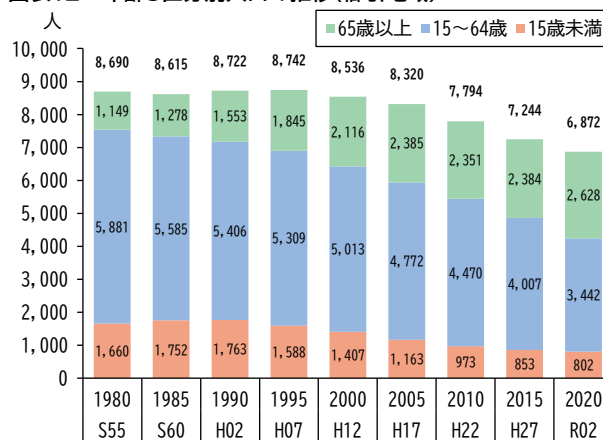


資料：国勢調査（不詳除く）

〔榭引地域〕

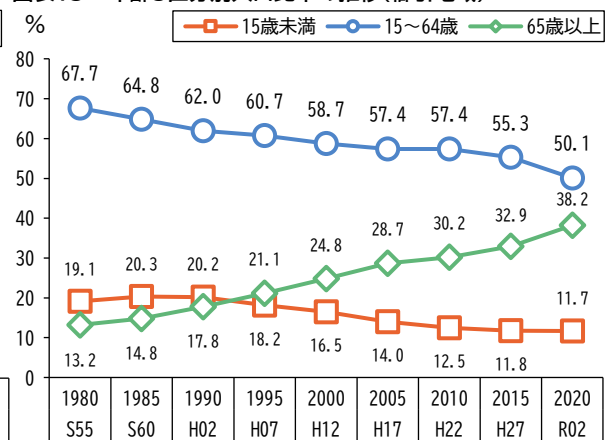
榭引地域では、1995年（平成7年）をピークに総人口が減少しており、2020年（令和2年）には約6,900人となっている。人口比率は、65歳以上の人口が市全域に比べやや高く推移している。

図表12 年齢3区分別人口の推移(榭引地域)



資料：国勢調査（不詳除く）

図表13 年齢3区分別人口比率の推移(榭引地域)

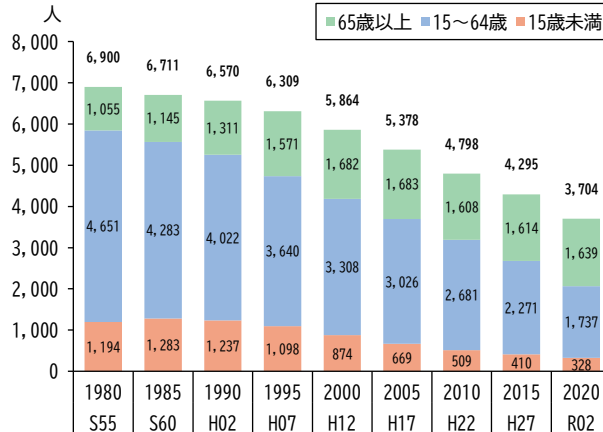


資料：国勢調査（不詳除く）

〔朝日地域〕

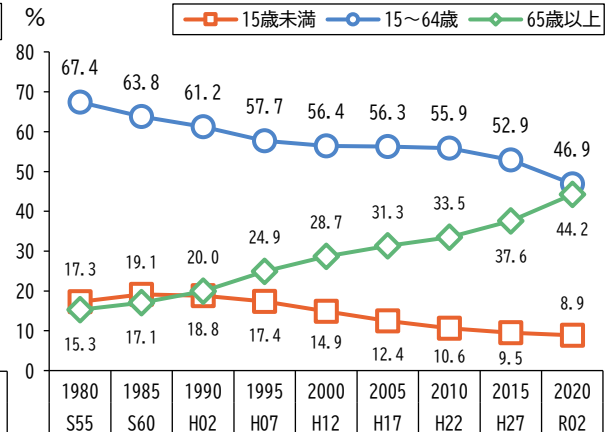
朝日地域では、総人口の減少が続いており、2020年（令和2年）には約3,700人となっている。人口比率は、65歳以上の人口が市全域に比べ高く推移している。

図表14 年齢3区分別人口の推移(朝日地域)



資料：国勢調査（不詳除く）

図表15 年齢3区分別人口比率の推移(朝日地域)

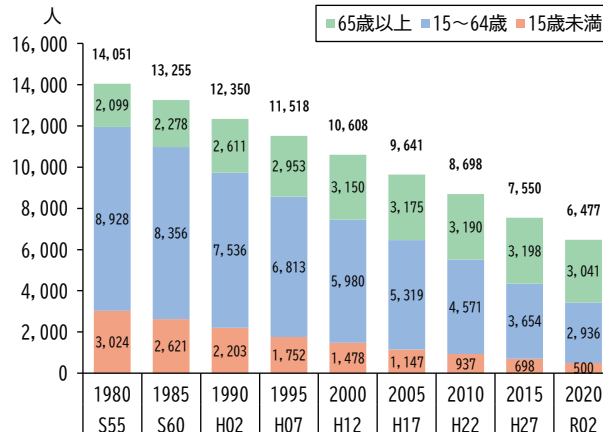


資料：国勢調査（不詳除く）

〔温海地域〕

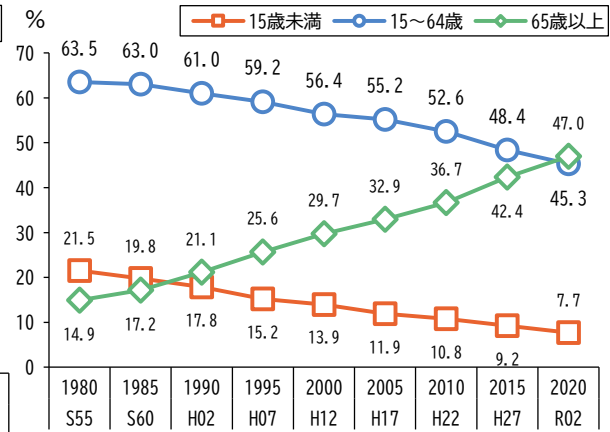
温海地域では、総人口の減少が続いており、2020年（令和2年）には約6,500人となっている。人口比率は、2020年（令和2年）に65歳以上の人口が最も多くなり、市全域に比べ高く推移している。

図表16 年齢3区分別人口の推移(温海地域)



資料：国勢調査（不詳除く）

図表17 年齢3区分別人口比率の推移(温海地域)



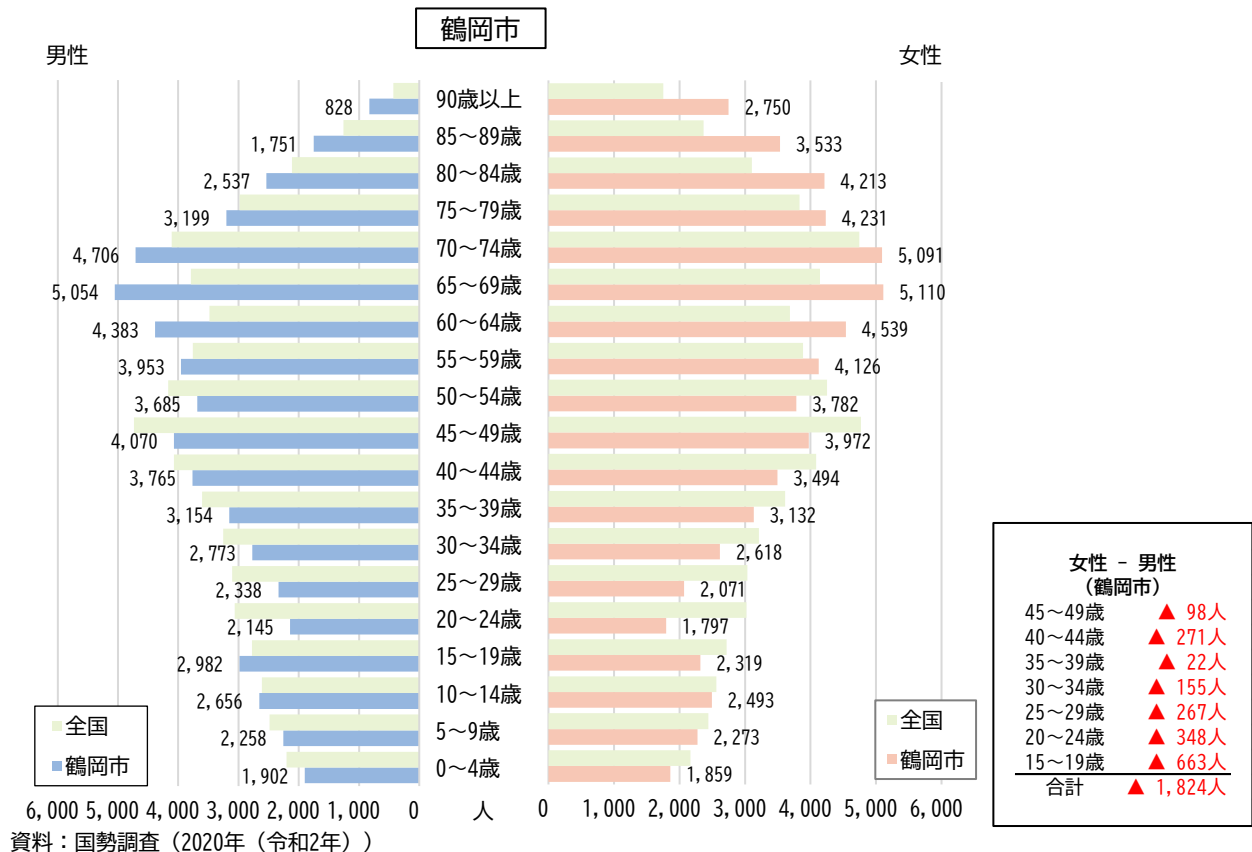
資料：国勢調査（不詳除く）

(4) 年齢構造

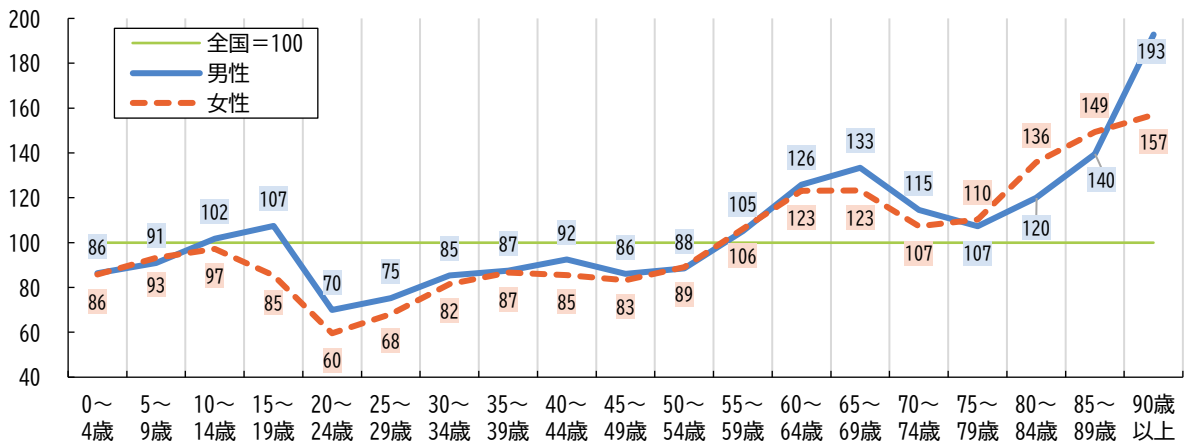
本市の2020年（令和2年）の人口ピラミッドを全国と比較すると、男女ともに60歳以上が全国に比べて多く、高齢化が進んでいる。

一方、20代～30代が男女ともに全国に比べて少なく、小さい子どもの親世代の少なさが9歳以下の人数に影響していると考えられる。

図表18 人口ピラミッドによる全国との比較(国の人口ピラミッドは、市の人口ピラミッドを100とした時の比較)

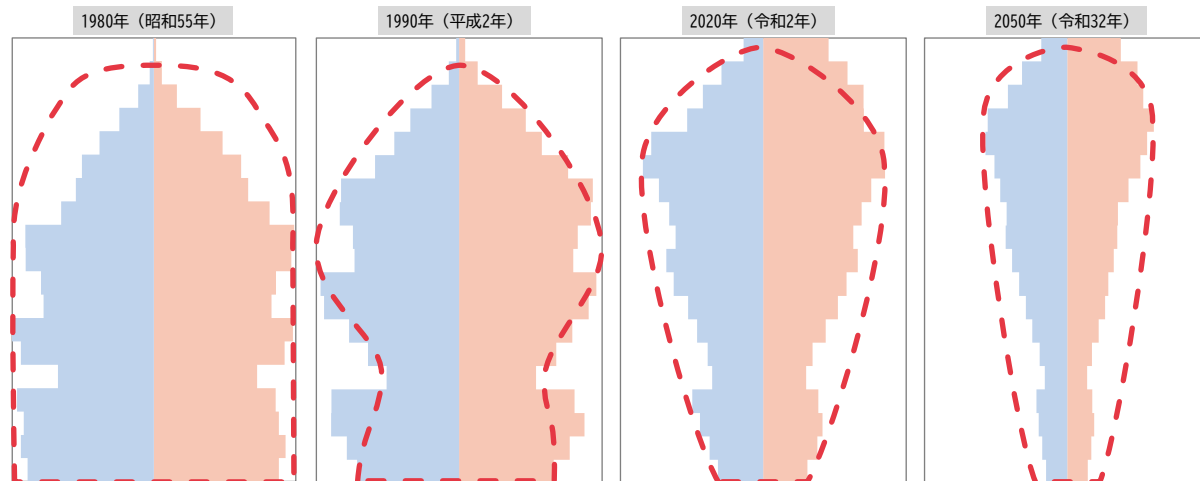


図表19 人口ピラミッドによる全国との比較(全国の人口ピラミッドを100とした時の本市の比率)



本市の人口ピラミッドの年代別推移は、1980年（昭和55年）は底部が広い富士山型であったが、1990年（平成2年）頃から底部が狭まり始め、2020年（令和2年）にはつぼ型に変化している。将来的には底部がさらに細くなり、棒型に近い形へと変化していくものと推測される。

図表20 人口ピラミッドの推移



資料：国勢調査

2 人口動態の状況

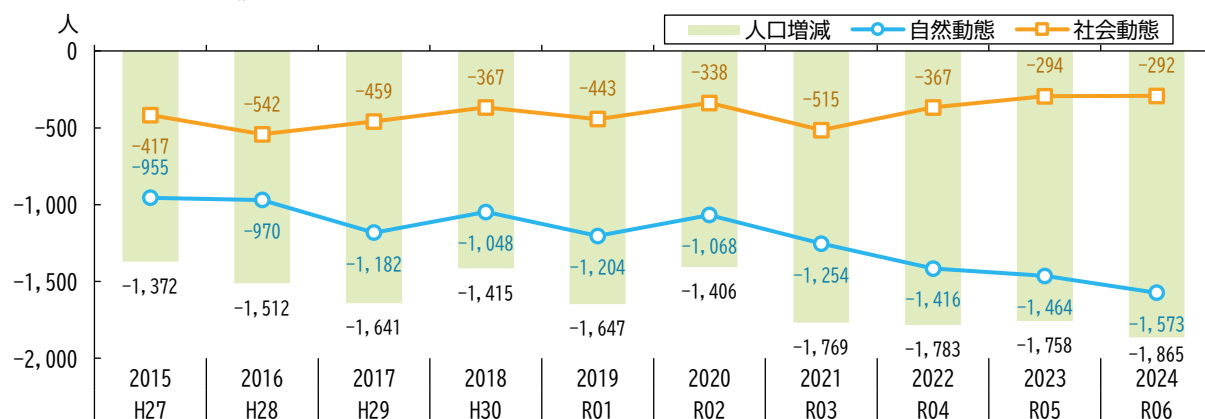
(1) 人口増減の推移

人口は自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）によって増減する。

自然動態は毎年減少となっており、2015年（平成27年）以降は減少幅が大きくなっている。社会動態も減少傾向が続いているが、2022年（令和4年）以降は鈍化している。

本市の人口は2015年（平成27年）から2024年（令和6年）の10年間の累計で見ると、自然減（-12,134人）と社会減（-4,034人）を合わせて16,168人の減少となっている。特に自然減が大きく影響し、毎年1,400～1,900人程度が減少している状況である。

図表21 人口増減の推移



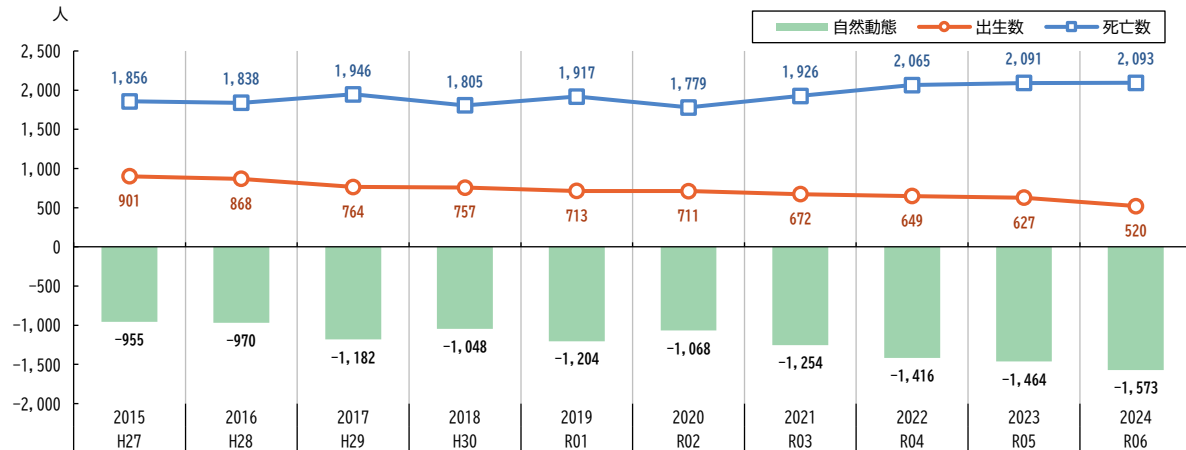
資料：山形県社会的移動人口調査結果報告書

(2) 自然動態の推移

本市の自然動態の推移をみると、2015年（平成27年）以降、出生は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が拡大している。

この結果、減少数は2017年（平成29年）以降、毎年1,000人台となり、減少数が大きくなっている。

図表22 出生数、死亡数、自然動態の推移

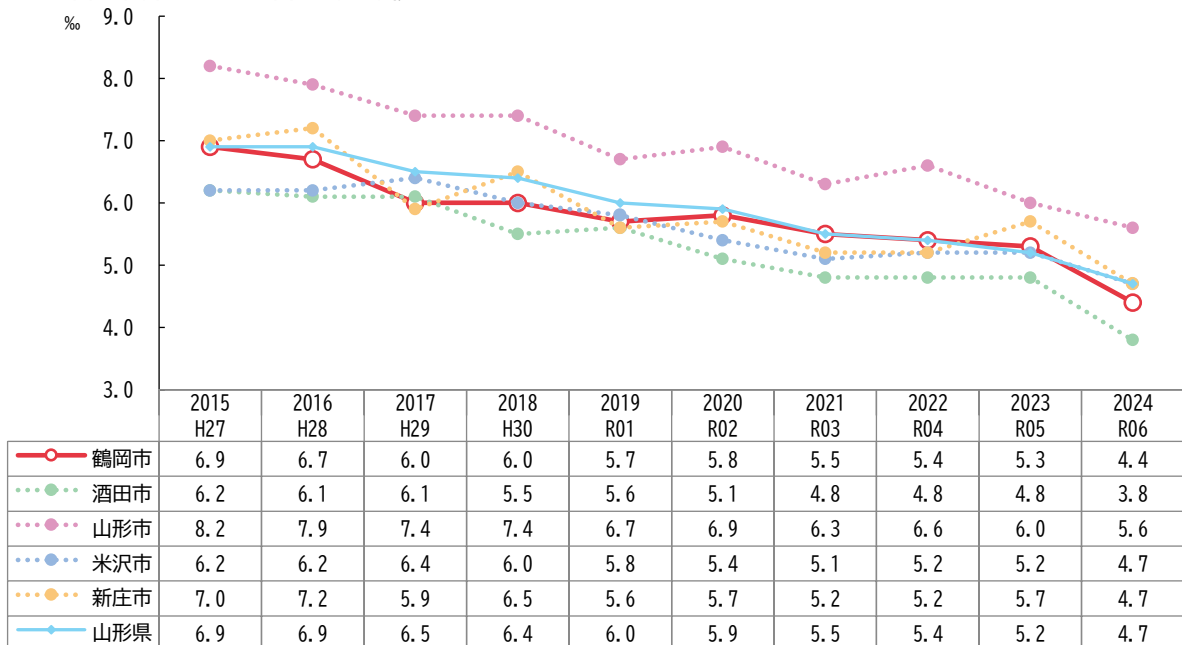


資料：山形県社会的移動人口調査結果報告書

〔出生率〕

本市の出生率（千人あたりの出生数）は、県の推移と概ね同等に推移し減少傾向にあり、直近の2024年（令和6年）には5.0を下回っている。

図表23 出生率(千人あたりの出生数)の推移

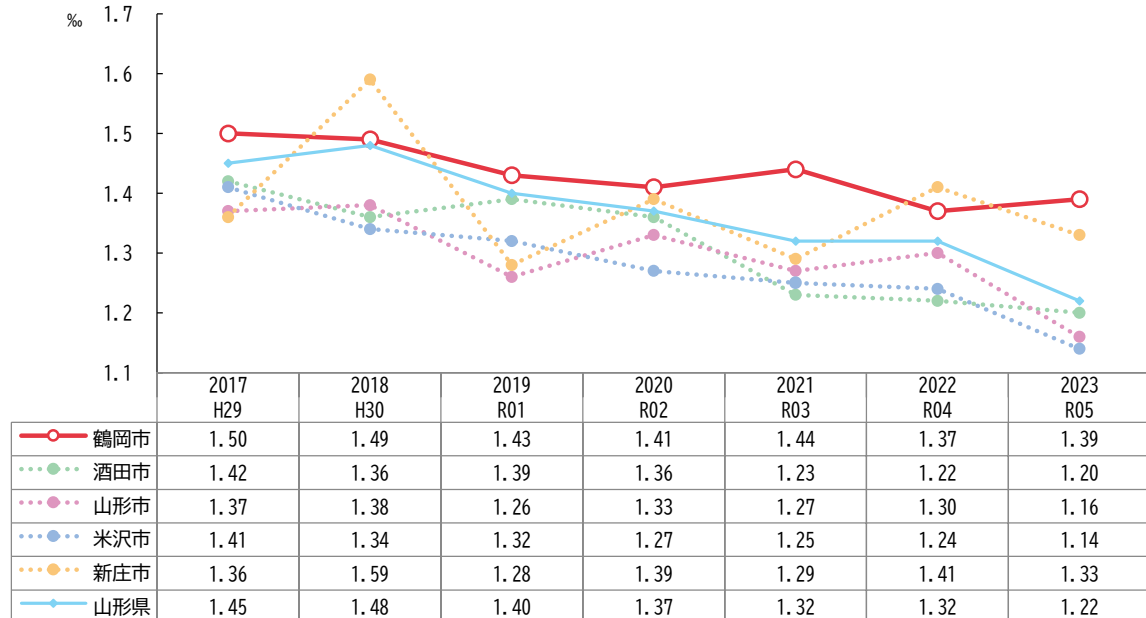


資料：山形県社会的移動人口調査結果報告書

〔合計特殊出生率〕

本市の合計特殊出生率は、概ね減少傾向にあり、直近の令和5年には1.39となっている。
 しかしながら、県及び県内市町村と比較すると高い水準で推移している。

図表24 合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率：5歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの平均人数

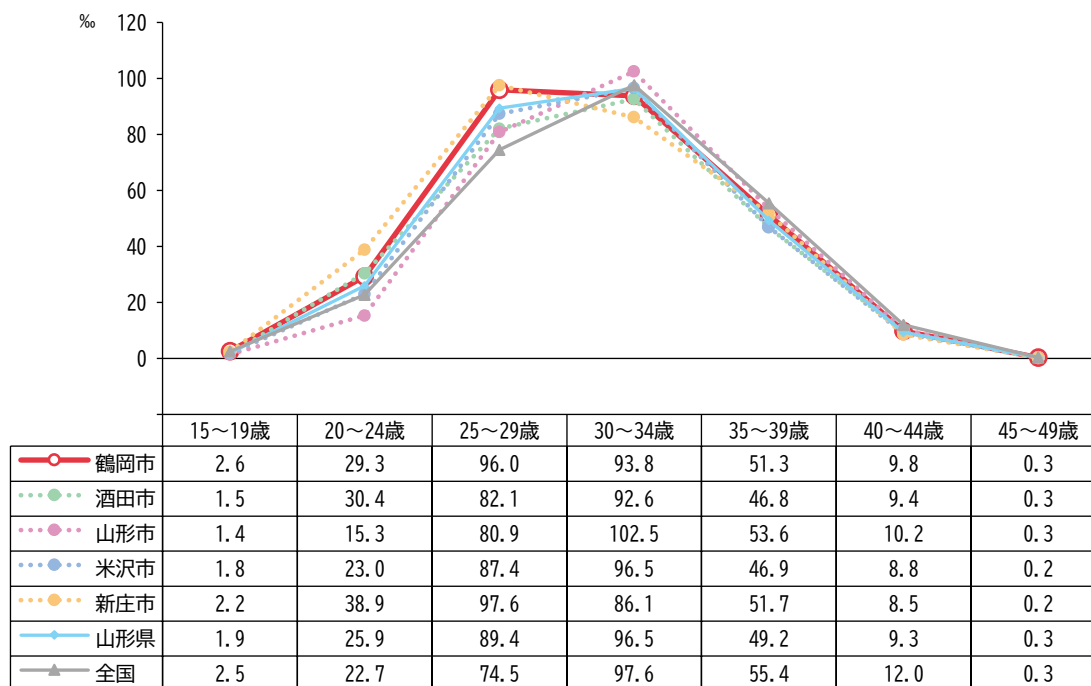
資料：山形県少子化・次世代育成支援対策関係データ集

〔母親の年齢階級別出生率〕

母親の年齢階級別出生率（女性人口千人対、ベイズ推定値）をみると、本市と県は概ね同様であり、25歳～29歳は全国よりも高い出生率にある。

近隣市と比較すると、本市の25～29歳では新庄市とほぼ同水準であり、酒田市・山形市・米沢市や山形県平均・全国平均を上回る高い状況にある。

図表25 母親の年齢階級別出生率(女性人口千人対、ベイズ推定値)(平成30～令和4年)

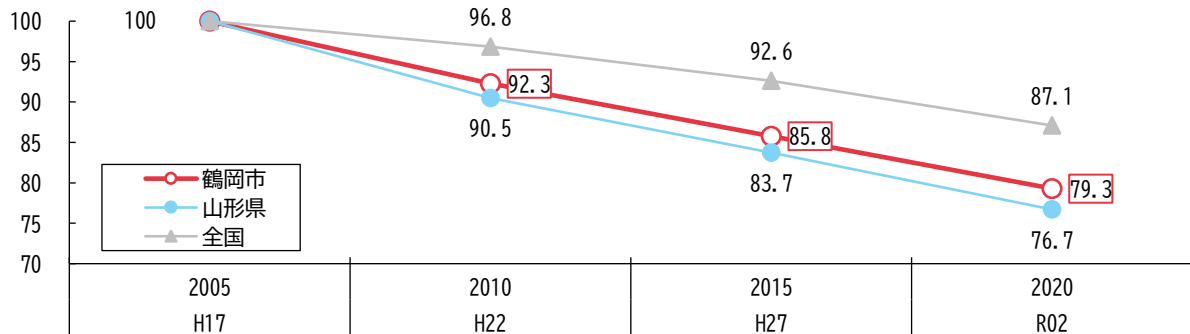


※ベイズ推定値：標本数の少ない小地域に特有のデータの不安定性を緩和し、安定的な合計特殊出生率を推定する手法。
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

〔15歳～49歳女性人口〕

出産年齢人口である15歳～49歳女性人口は、2005年（平成17年）を100とすると、全国に比べて山形県も本市も低い状況であり、2020年（令和2年）までの15年間で約8割まで減少している。

図表26 15歳～49歳女性人口(2005年(平成17年)=100)

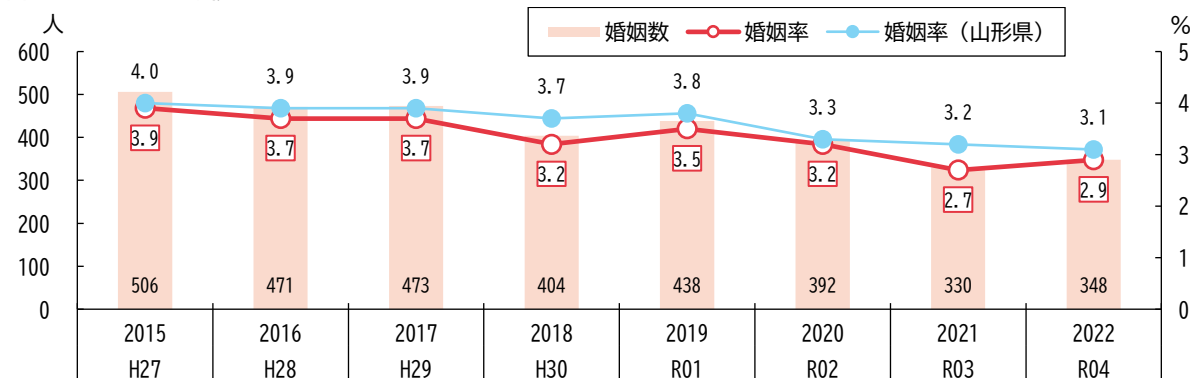


資料：国勢調査

〔婚姻〕

本市の婚姻数は2015年（平成27年）以降は概ね減少する傾向にあり、2020年（令和2年）以降は400件を下回っている。

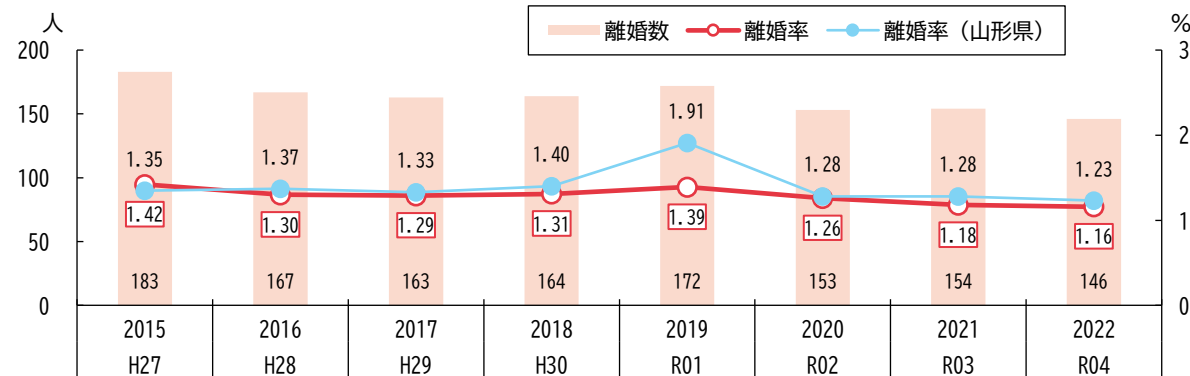
図表27 婚姻数の推移



資料：山形県保健福祉統計年報

本市の離婚数は2015年（平成27年）以降概ね減少している傾向にあり、2022年（令和4年）は146件となっている。

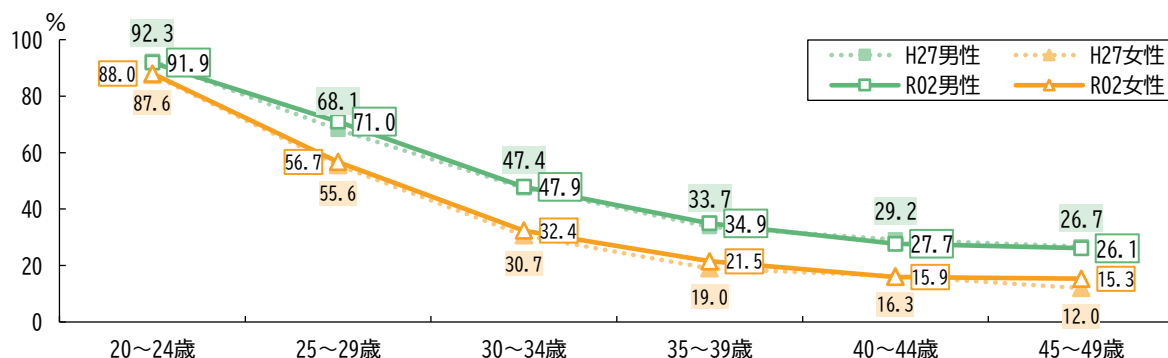
図表28 離婚数の推移



資料：山形県保健福祉統計年報

本市の2020年（令和2年）の未婚率は、女性に比べて男性が高くなっており、男女ともに概ね2015年（平成27年）と同等である。

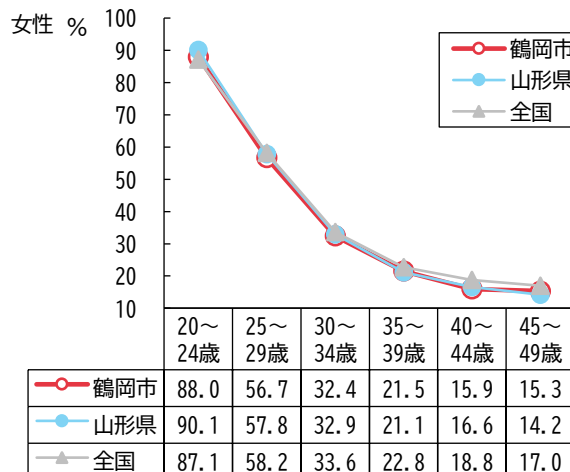
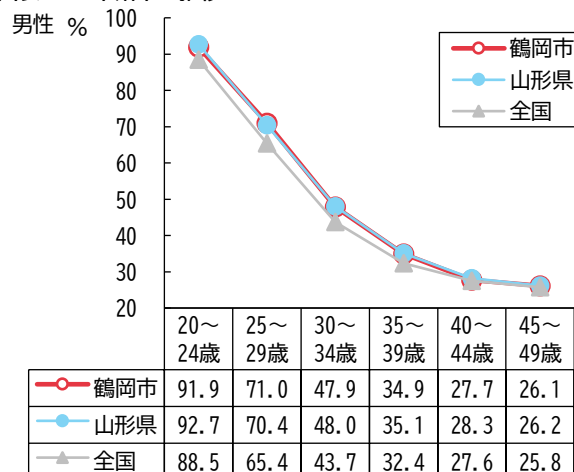
図表29 未婚率の推移



資料：国勢調査

未婚率を県・国と比較すると、全国に比べて男性の20~30歳代で高くなっている。

図表30 未婚率の推移

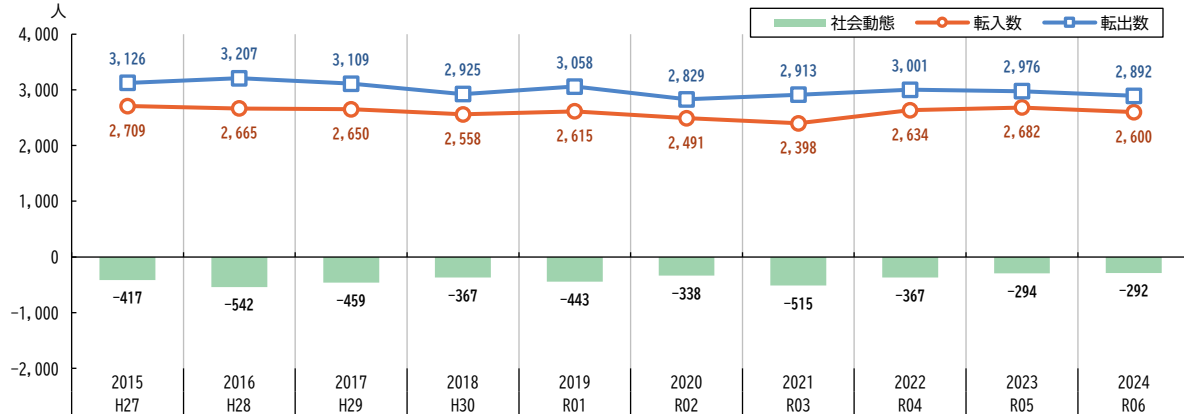


資料：国勢調査（2020年（令和2年））

(3) 社会動態の推移

近年の社会動態は、転入数、転出数ともに概ね横ばいで推移している。
 いずれの年も転出超過になっているものの、その差は小さくなってきている。

図表31 転入数、転出数、社会動態の推移



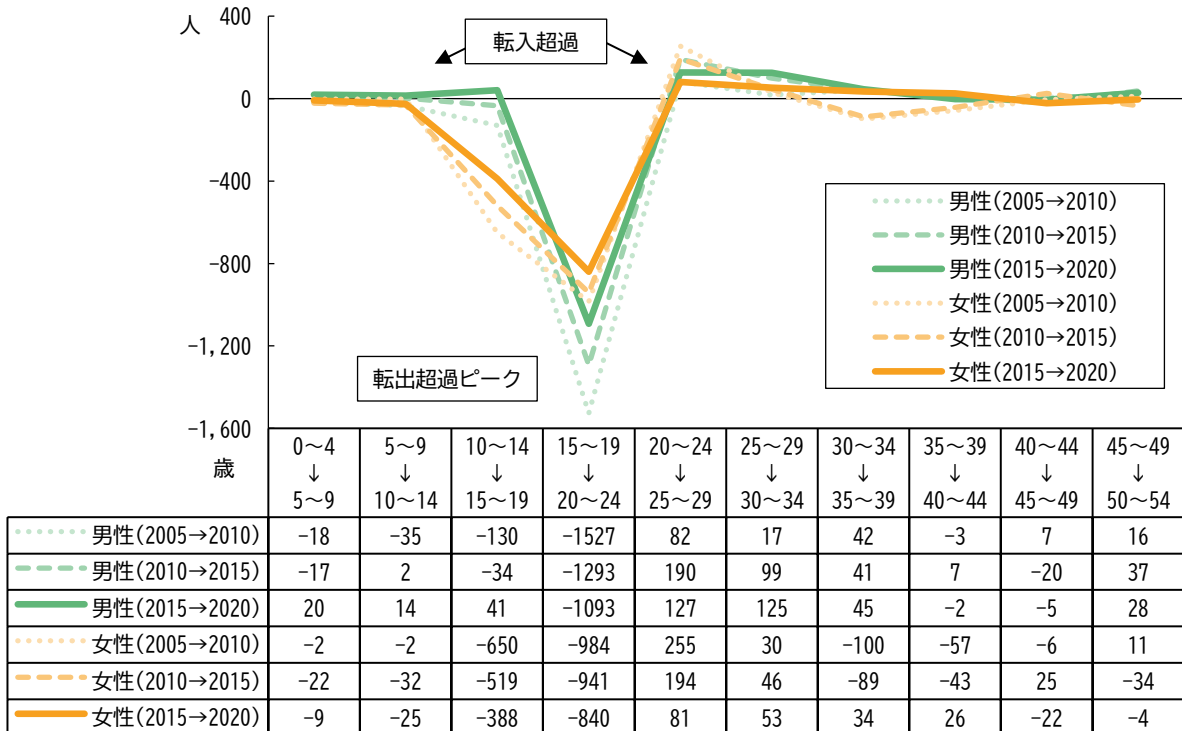
資料：山形県社会的移動人口調査結果報告書

〔年齢階層別の人口移動分析〕

2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の国勢調査に基づく本市の人口移動数は、男女とも15～19歳から20～24歳になる進学・就職時期に著しい転出超過のピークがある。

一方、転入超過の年齢は、幼年人口期、20～24歳から35～39歳にみられ、UIターンが一定数いることが伺える。また、10～14歳から15～19歳の女性では転出超過がみられる。

図表32 年齢別純移動数(2015年(平成27年)→2020年(令和2年))



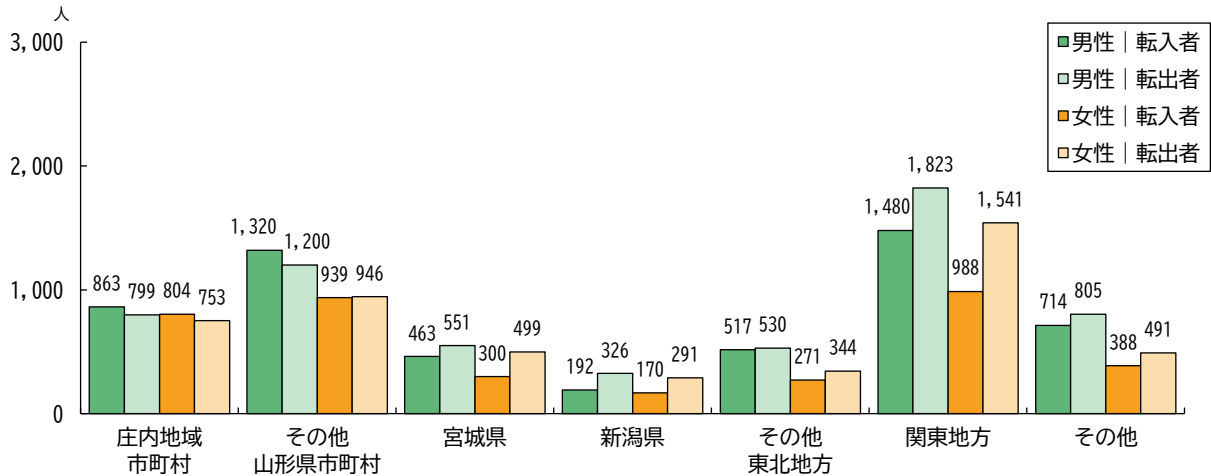
資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「第22回完全生命表」に基づき作成

〔地域別の人口移動分析〕

近年の地域別転入者・転出者数をみると、県内における移動については男女ともに転入が転出を概ね上回っている。

一方、県外における移動については、男女ともに転出が転入を上回っており、特に関東地方との間では男女ともに転出超過が顕著である。

図表33 地域別転入者・転出者数(令和3～6年)



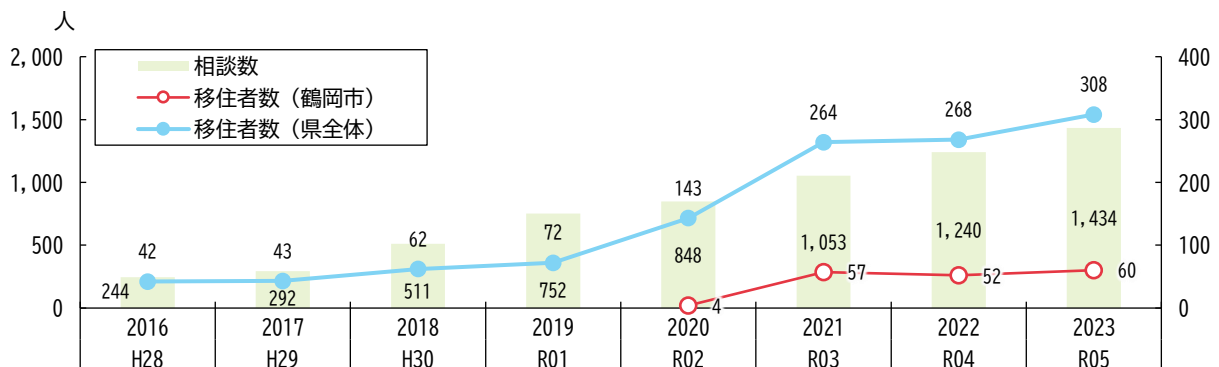
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

〔県の移住相談窓口への相談件数〕

県の移住相談窓口への相談件数は、増加傾向にあり、移住者数も同様の傾向となっている。

同窓口を通じた本市への移住者数は、「（一社）ふるさと山形移住・定住推進センター（愛称：くらすべ山形）」が設置された2020年度（令和2年度）以降、2021年度（令和3年度）には57名に急増、その後も高い水準で推移し、県全体の約2割を占めている。

図表34 県の移住相談窓口への相談件数及び県移住相談窓口を通じて移住した件数



※H28～R1までの移住者数は県全体としてのみ把握（本市移住者数は「くらすべ山形」の公表資料等より）

資料：山形県「山形県人口ビジョン（令和7年改訂版）」をもとに作成

「くらすべ山形」……県・市町村・産業界・大学等が参画しオール山形で移住・定住者の増加や若者の県内定住の促進に向けた取組を一体的に展開するため、令和2年に設立された。県内の官民合わせて59団体・機関が会員となっている。

3 雇用・就業の状況

(1) 就業者数の推移

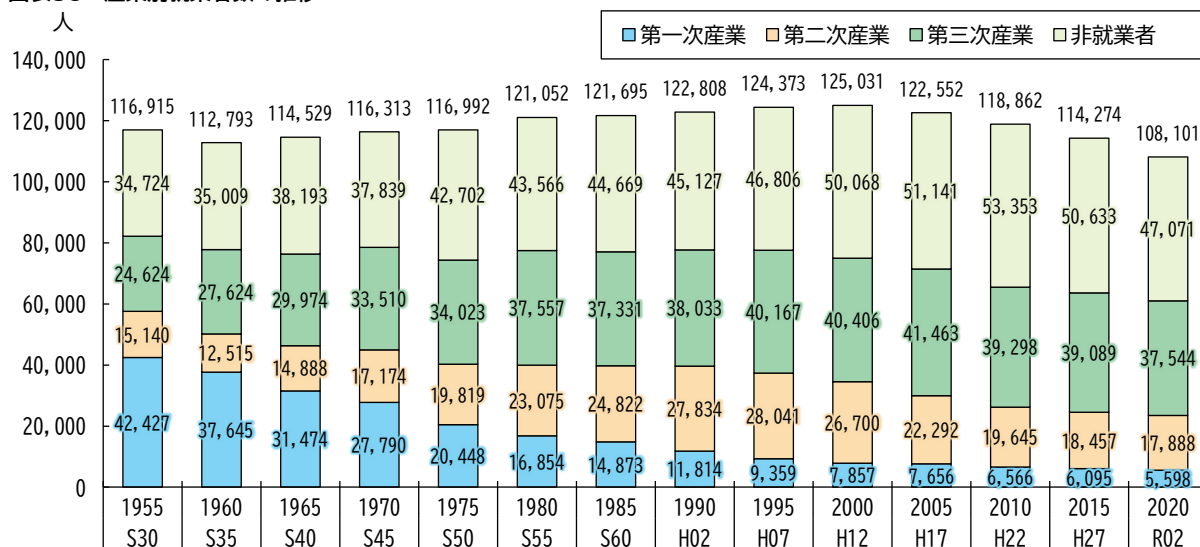
〔産業別就業者数〕

本市の産業別就業者数をみると、1955年（昭和30年）以降、第1次産業は年々減少し、1970年（昭和45年）には第3次産業が第1次産業を逆転し、以降は第3次産業が就業構造の中心となっている。第2次産業は2000年（平成12年）以降、第3次産業は2005年（平成17年）以降いずれも減少傾向にある。

産業別就業構成比率では、第3次産業の比率が上昇し、2020年（令和2年）は34.7%を占めている。

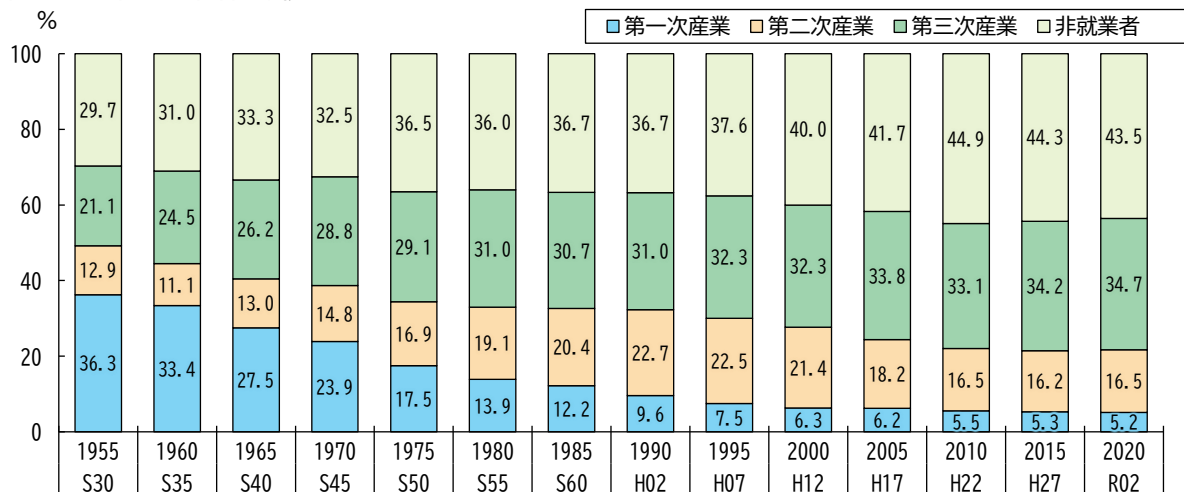
一方、非就業者数は1955年（昭和30年）の34,724人から2020年（令和2年）には47,071人へと増加しており、少子高齢化に伴い就業人口が総人口に占める割合は低下傾向にある。

図表35 産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

図表36 産業別人口割合の推移



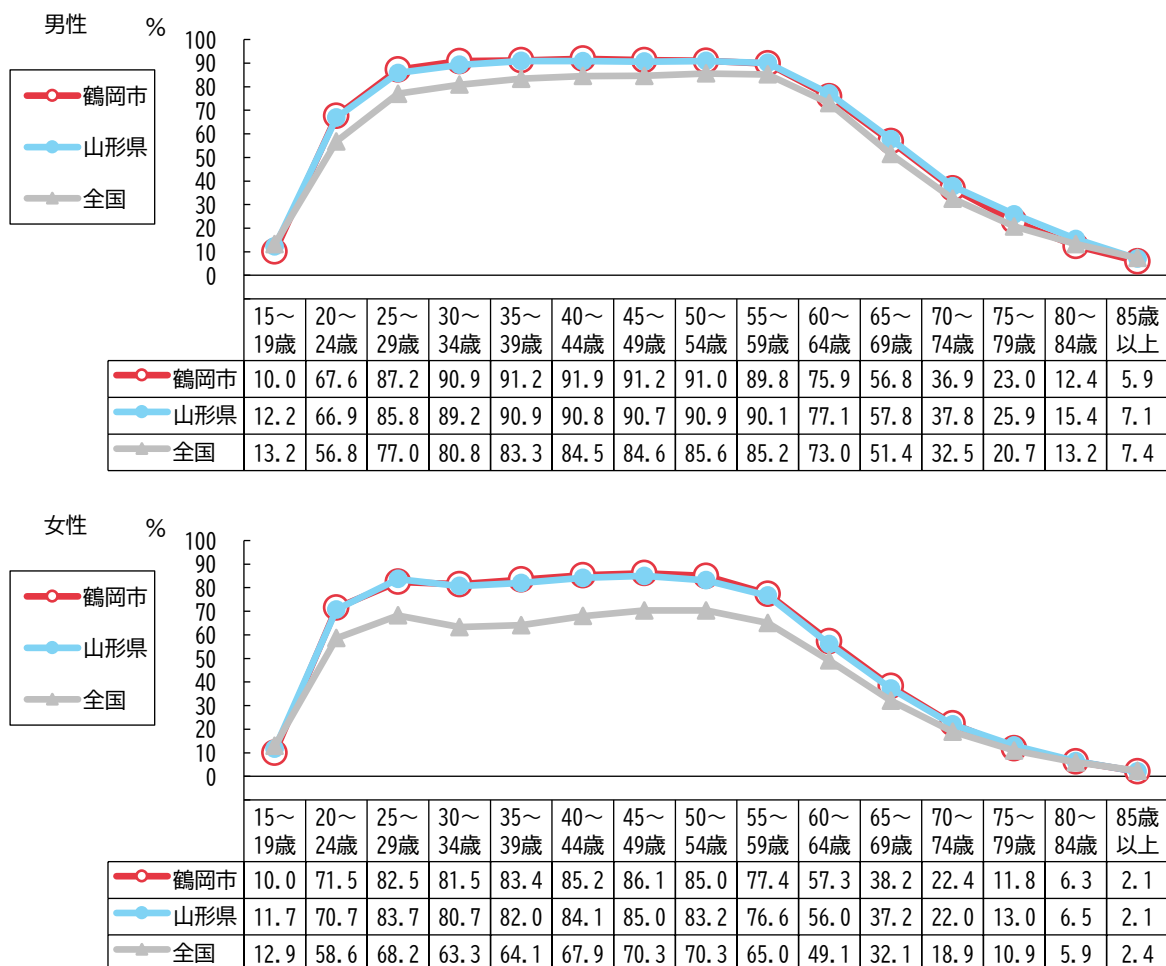
資料：国勢調査

〔就業率〕

男女別・年齢階層別就業率をみると、男女ともに県と概ね同様に推移している。

また、男性では20～59歳で国の水準を上回っているほか、女性では国の就業率を全体的に上回っており、出産・子育て世代（25歳～44歳）の落ち込みも小さく、いわゆる“M字カーブ”も緩やかである。

図表37 男女別・年齢階層別就業率

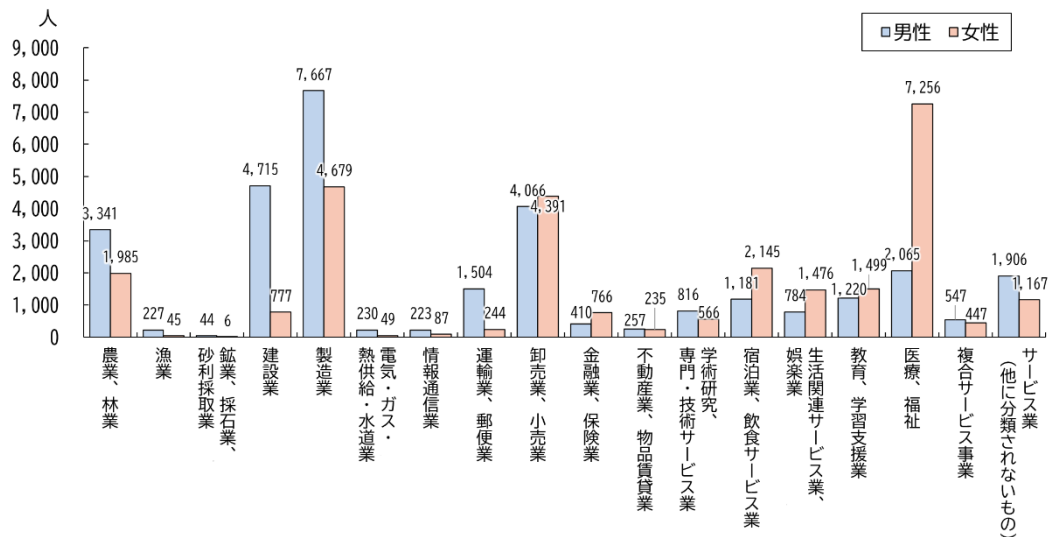


資料：国勢調査（2020年（令和2年））

(2) 産業基盤分析

産業大分類別の男女別就業者数は、製造業、農業、建設業で男性が多く、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業では女性が多くなっている。

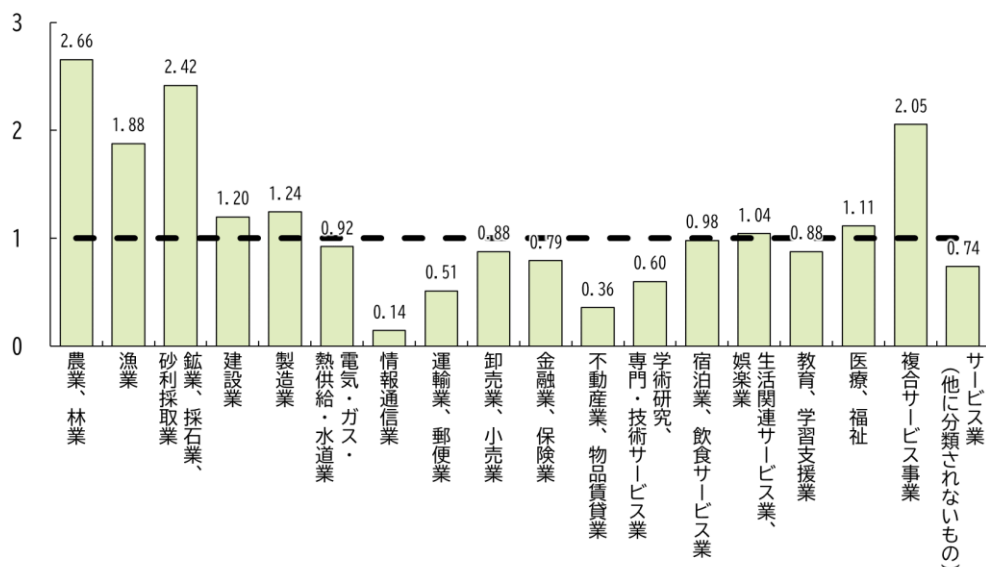
図表38 産業大分類・男女別就業者数



資料：国勢調査（2020年（令和2年））

全国と比べて本市の就業者数が特化している産業は「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「生活関連サービス業、娯楽業」「医療、福祉」「複合サービス事業」となっている。

図表39 産業大分類別就業者数及び特化係数



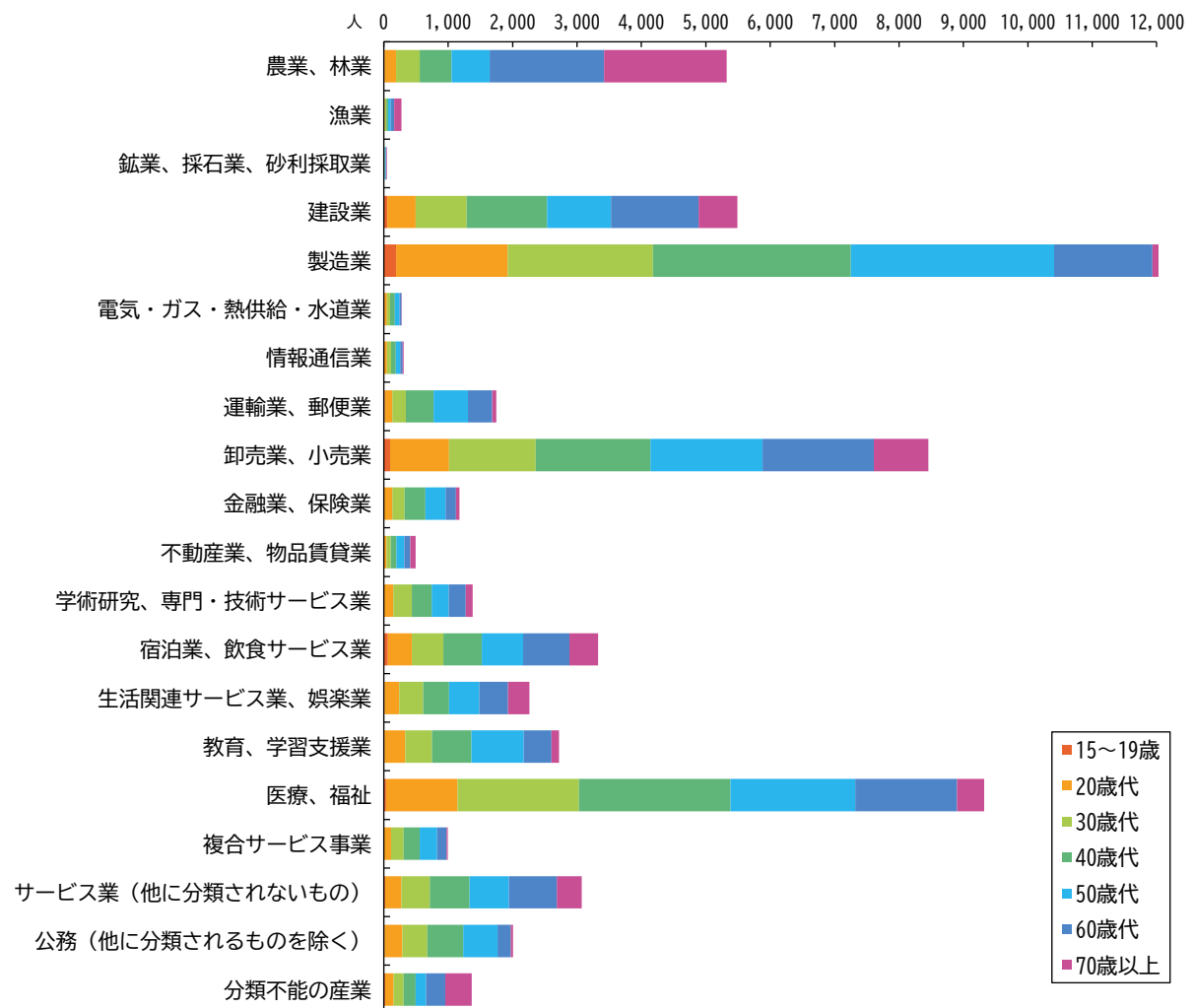
※特化係数…特定の地域の特定の産業が、全国的に見てどれだけその産業に「特化」しているかを示す指数。具体的には、地域の産業の構成比を全国の平均構成比で割って算出され、1を上回る場合は全国平均よりもその産業の比率が高いことを示す。
資料：国勢調査（2020年（令和2年））

年代別・産業別人口の実数は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉で30代、40代、50代の数値が高くなっている。

年代別・産業別の割合をみると、農業・林業と漁業では60代以上の割合が約6割以上となり、他業種に比べて高い状況となっている。これは第1次産業における担い手の高齢化が顕著であることを示している。

一方、製造業や医療・福祉は比較的幅広い年代が就業しており、雇用の受け皿として重要な役割を担っている。

図表40 年代別産業人口

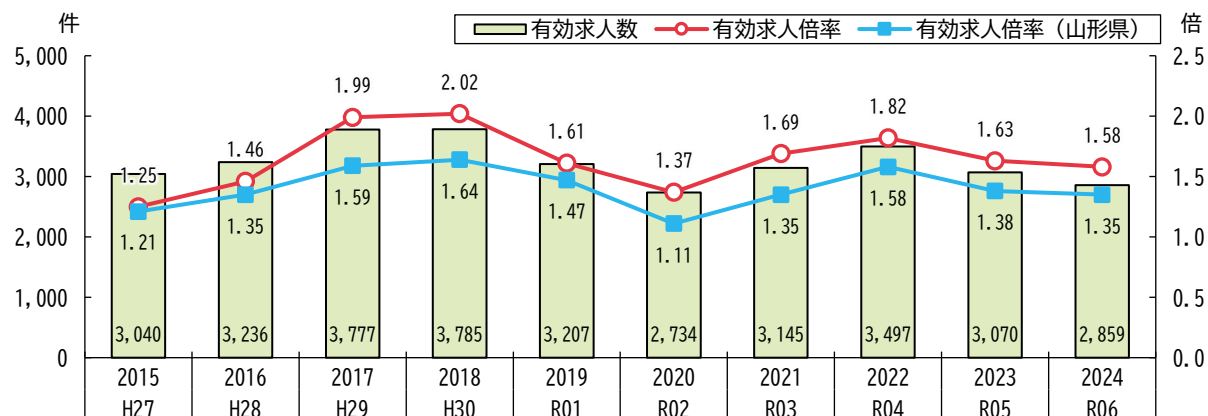


資料：国勢調査（2020年（令和2年））

〔有効求人倍率〕

本市の有効求人件数は概ね3,000～4,000件で推移している。また、有効求人倍率は山形県を上回って推移している。

図表41 本市と県の有効求人倍率

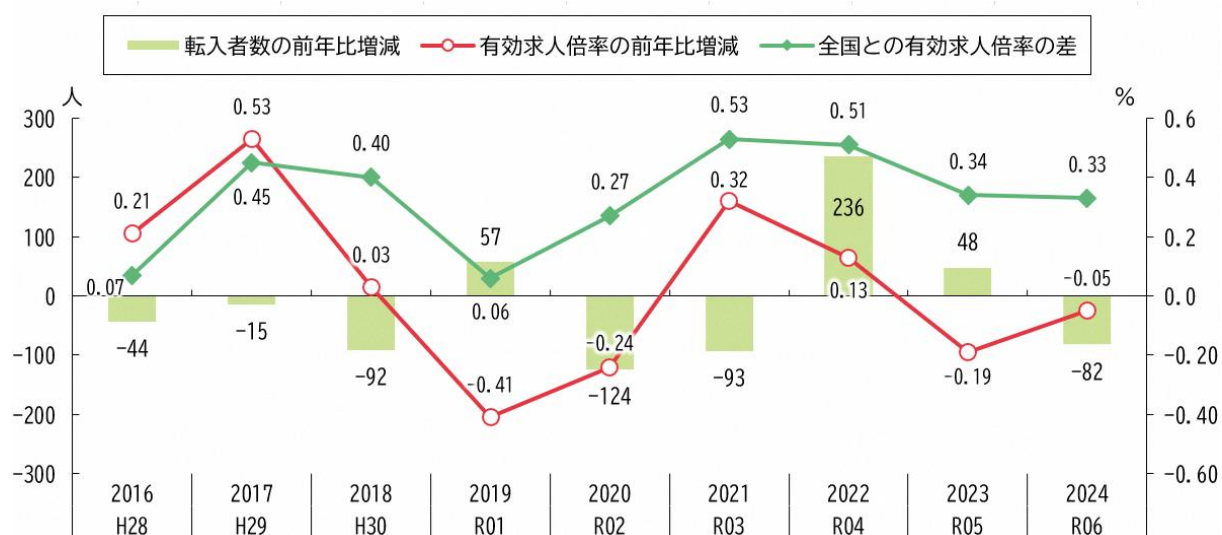


資料：鶴岡市経済動向

転入者数の前年比増減と有効求人倍率の前年比増減、さらに全国との有効求人倍率の差を比較すると、2022年（令和4年）は、有効求人倍率の前年比がプラスで推移し、全国との差も0.51ポイントと高い水準にあった中で、転入者数は前年比236人の大幅な増加となっている。このことから、雇用環境の改善が転入増に一定程度寄与した可能性がうかがえる。

雇用情勢は人口の社会増減に影響を与える重要な要素であるものの、実際の転入動向は景気動向に加え、進学・転勤、住宅事情、生活環境など複合的な要因によって左右されていると考えられる。

図表42 転入者数の前年比増減、有効求人倍率の前年比増減、全国との有効求人倍率の差の推移

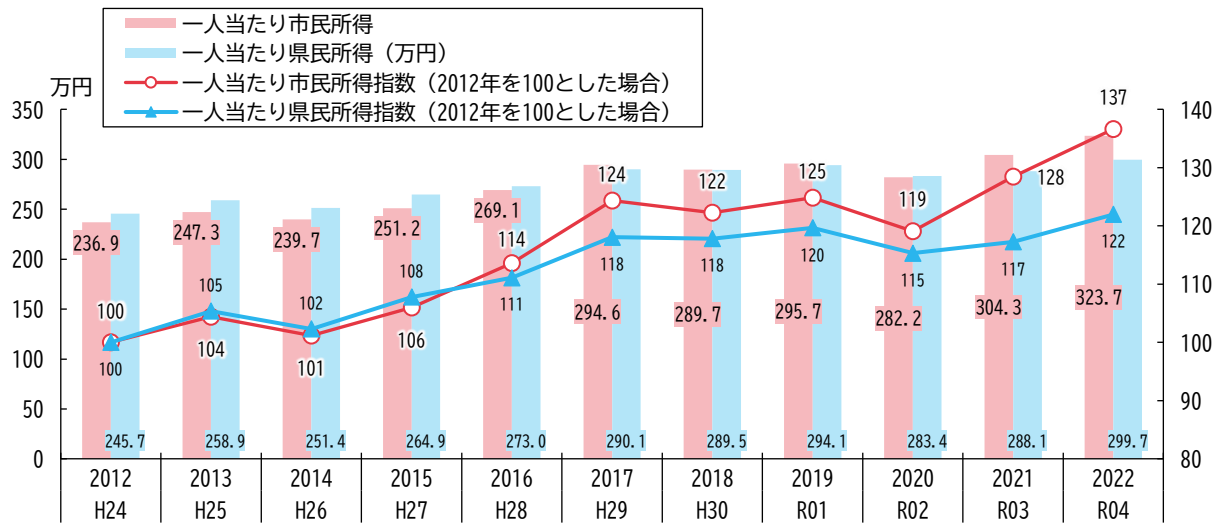


〔一人当たり市町村民所得〕

鶴岡市の一人当たり市民所得は、2012年（平成24年）の236.9万円（指数100）から概ね増加傾向で推移しており、2022年（令和4年）には323.7万円、指数137と、基準年比で大きく伸長している。

人口が減少傾向にある一方で、一人当たりの所得は着実に増加している。県全体と比較しても、人口減少がもたらす経済縮小という負の影響が少ないことが考えられる。

図表43 一人当たり市町村民所得の推移



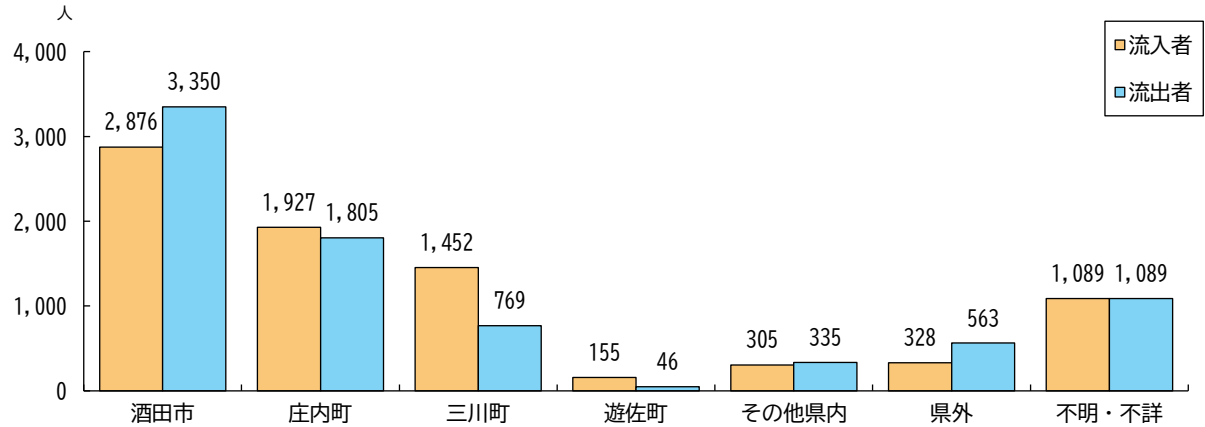
資料：山形県市町村民経済計算

(3) 通勤状況及び自市町村就業率

通勤による地域間移動の状況では、庄内地域では酒田市を除いて流入者が上回っている。

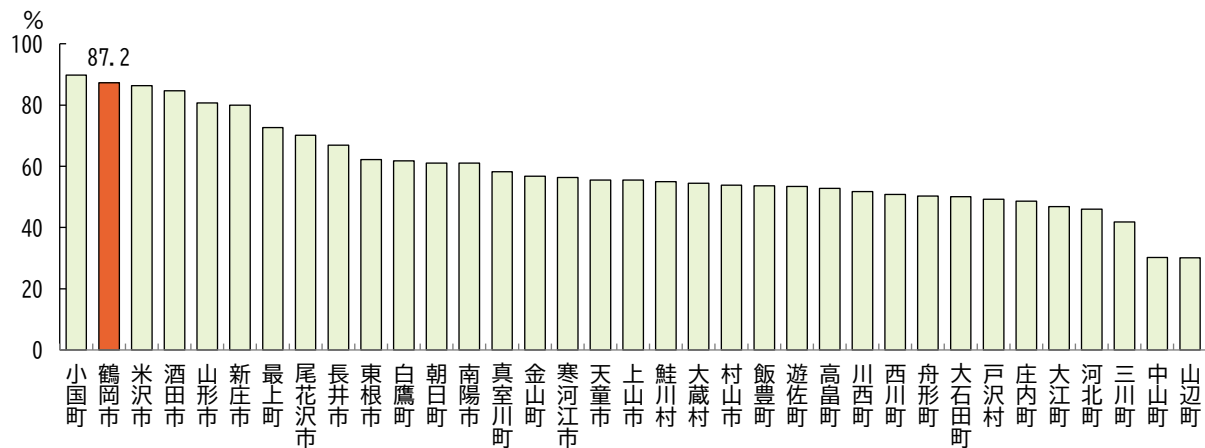
自市町村就業率をみると、県内で2位となっており、職住近接で働いている人の割合が高いことが伺える。

図表44 地域間移動者数(通勤)



※流入者：市外から鶴岡市に働きにくる者 流出者：鶴岡市から市外に働く者
資料：国勢調査（2020年（令和2年））

図表45 自市町村就業率



※自市町村就業率：各市町村に常住する就労人口のうち、自市町村で就労する割合
資料：国勢調査（2020年（令和2年））

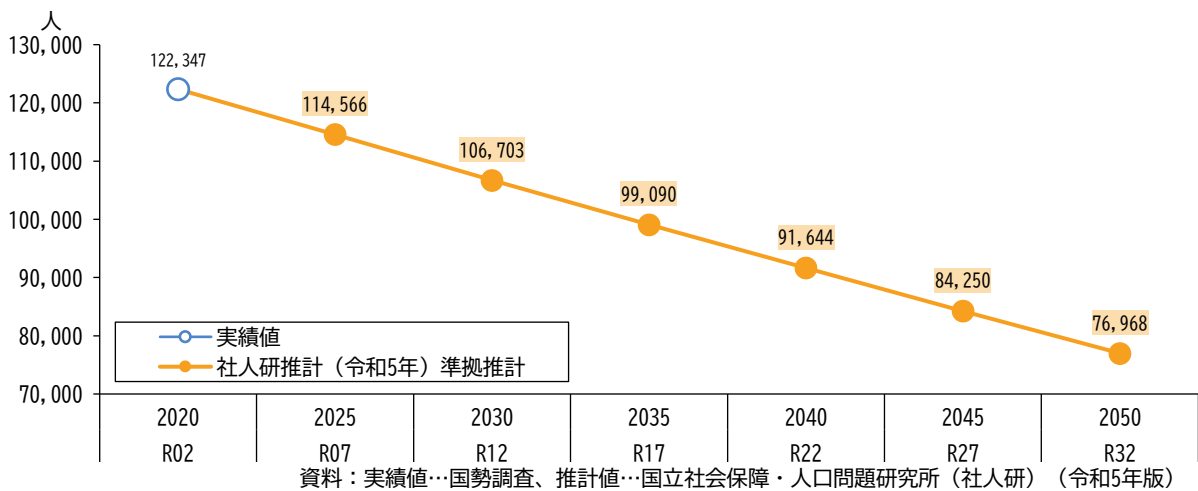
第3章 将来の人口展望

1 社人研推計に準拠した推計

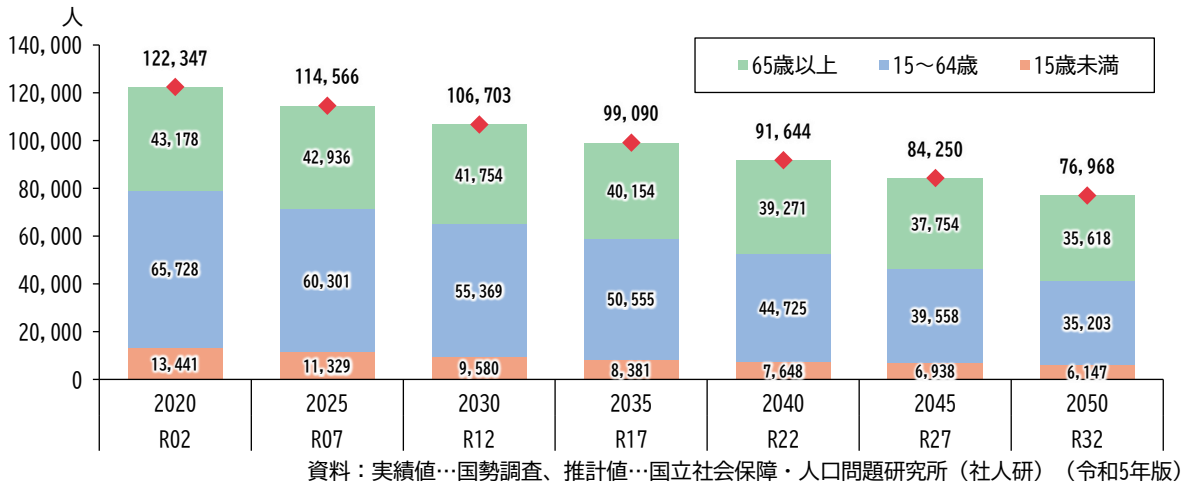
社人研推計では、2050年（令和32年）の総人口は76,968人になると推計されており、同様の人口移動が続いた場合、より深刻な人口減少となる見込みとなっている。

また、15～64歳人口は減少し、2050年（令和32年）には65歳以上人口とほぼ同等となる見込みとなっている。

図表46 将来人口推計



図表47 3区分別人口の推計(2020年(令和2年)は実績値)



2 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 産業・雇用への影響

- ・ 生産年齢人口の減少により、労働力不足及び生産活動の低下が懸念される。また、農林業については、担い手の不足により耕作放棄地の増加等が進み、農山村の環境が維持できなくなる可能性がある。
- ・ 基盤産業やそれを支える周辺の関連産業・サービスそれぞれが営業を続けるためには、一定の人口規模を必要としている。消費人口の減少による市場縮小により、地元商業の維持が難しくなり、中心市街地の空洞化等が更に進むことが懸念される。地域によっては、生活を直接支えるサービスが維持できなくなることが予測される。

(2) 地域生活への影響

- ・ 地域の担い手不足によりコミュニティの共助機能が低下することが懸念される。こうしたコミュニティの希薄化は、地域の防犯力、防災力の機能低下、ひいては災害弱者の増加を招くおそれがある。
- ・ 児童・生徒の減少に伴い、学校の統廃合、また公共交通機関の縮小が通勤・通学者や高齢者の日常生活に影響を及ぼすおそれがある。
- ・ 人口減少に伴って、空き家が増加していく。倒壊のおそれのある防災上の問題や空き巣等防犯上の問題の発生が懸念される。

(3) 医療・福祉対策への影響

- ・ 高齢人口の増加により、医療や介護の更なる需要増加が見込まれる一方で、支える側の生産年齢人口は減少していく。
- ・ 高齢者を取り巻く身近な医療、在宅における介護、買い物や見守り支援など、生活を守る人材が不足していく。特に、高齢者のみの世帯が多くなることから、一人暮らしでの介護状態、老々介護、認知症高齢者に対応するマンパワー不足が懸念される。

(4) 行政サービスへの影響

- ・ 人口減少により、長期的には税収など歳入の減少が想定される一方、少子高齢化による社会保障関係経費等の更なる増加が懸念される。
- ・ 老朽化したインフラ施設の維持管理・更新等に係る経費は、長寿命化対策を行う場合でも増加が見込まれることから、財政の硬直化が進行し、様々な行政サービスの低下につながる恐れがある。

3 将来人口推計の考え方

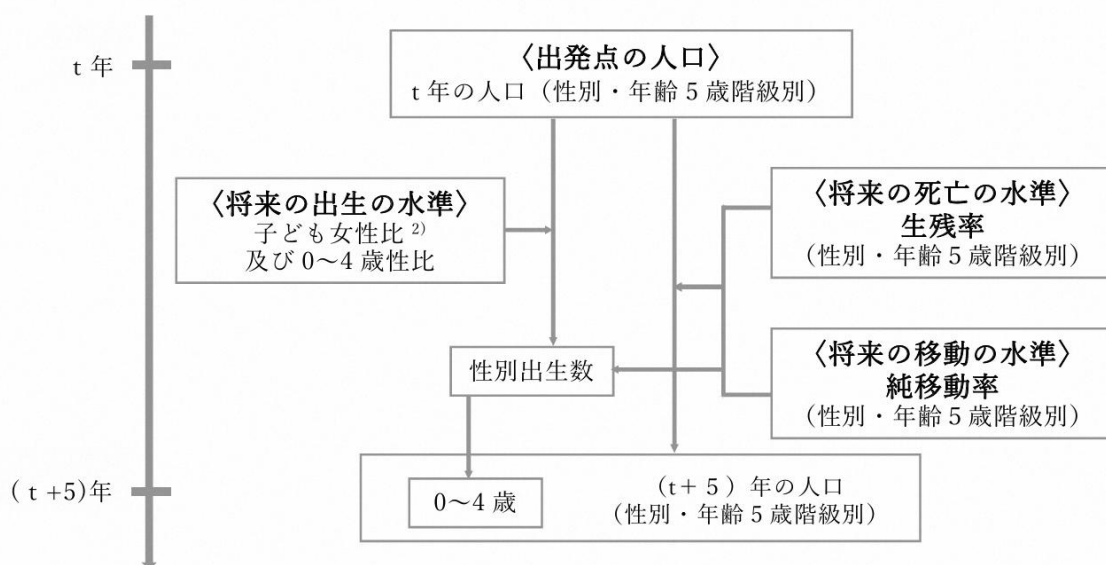
本市人口の将来推計にあたり、社人研推計（令和5年版）（以下、「地域別推計」という）を踏まえ、市独自の推計条件を設定し、コーホート要因法による人口推計を行う。

(1) 推計方法

コーホート要因法¹⁾により2025年から2050年の性別、年齢5歳階級別の推計値を算出する。

また、推計には国提供「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」（以下、「国提供シート」という）を活用する。

図表48 コーホート要因法による推計手順



- 1) コーホート (Cohort) とは、「同時期に出生した人口集団」のこと。ある年の性別・年齢階級別の人口集団を基準として、この人口集団を変化させる要因（出生・死亡、転入・転出）の仮定値を当てはめて将来人口を推計する手法がコーホート要因法である。
- 2) 子ども女性比とは、0~4歳人口と20~44歳女性人口の比であり、出生率の代替指標として用いられる。

人口推計にあたっては、以下の項目を市独自の推計条件で設定し、推計を行う。

図表49 推計に用いる基準

出生	死亡	転入・転出
・5年間の合計特殊出生率	・5年間の生残率	・5年間の純移動率 ・転入出の実数

(2) 合計出生率の考え方

- ・ 推計条件のうち、自然増と社会増の重要な要因である出生率と純移動率を変動させ、生残率、0～4歳性比（生まれてくる子どもの男女比）等のその他の仮定値は共通とする。
- ・ 出生率について、国では国民希望出生率として1.8、山形県では県民希望出生率を「5年で0.1の増加」を掲げている。これらを参考に、本市における合計特殊出生率を設定する。

図表50 推計における合計特殊出生率の設定値(国提供シートより算出)

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研準拠推計	1.35	1.39	1.42	1.43	1.43	1.44
調整後	1.35	1.45	1.55	1.65	1.75	1.80

(3) 生残率の考え方

- ・ 生残率は「地域別推計」の地域別仮定値を用いる。

(4) 社会増減の考え方

〔転出に関する考え方〕

- ・ 県ビジョンにおける転出抑制の考え方に基づいて以下の通り設定する。

図表51 転出に関する考え方

県ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の大学等卒業者の県内就職率が中長期的に「50%」に達する（県外転出が抑制される）と仮定 ・ 具体的には、2023年度の「31.4%」から毎年度0.5%ずつ上昇し、2060年度に「50%」に到達、以降は固定（推計にあたっては、少子化や大学進学率の向上といった影響も考慮）
本ビジョンにおける考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ビジョンの考え方によって転出抑制される実数のうち、鶴岡市人口相当分を割り当てた人口を算出 ・ 上記の人口を、鶴岡市の該当年齢の社人研準拠人口で割った数を「転出抑制によって改善された割合」として、純移動率に加算

〔転入に関する考え方〕

- ・ 県ビジョンにおける転入促進の考え方に加え、本市の取り組みによる効果を踏まえて以下の通り設定する。

図表52 転入に関する考え方

県ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人…近隣県の状況を参考に、県外からの本県への転入者数（移住、Uターン等）が増加すると仮定。具体的には、社人研推計の転入者数に、本県と宮城県を除く東北4県の過去5年（2020～2024年）の平均転入率「1.22%」と本県の「1.11%」との差「0.11%」分に相当する転入者数を上乗せ。 ・ 外国人…県内企業の外国人材の受入希望の状況も参考に、今後、本県の外国人数が増加していくものと仮定。具体的には、本県の過去10年間のトレンドを基に、年間約400人ずつ増加するものと想定。
本ビジョンにおける考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ビジョンの考え方にに基づき、「0.11%」相当の転入者数から、本市人口相当分を割り当てた人口を算出し、純移動数として加算。外国人人口についても、県全体の転入者数から本市人口相当分を割り当てた人口を算出し、純移動数として加算。 ・ そのほか、産業団地開発、サイエンスパーク内企業の拡大、つるおかエール奨学金返済支援事業等の本市独自の取り組みの効果による転入者を推計し、純移動数として加算。

(5) 本市独自の取り組みの効果による転入促進の考え方

〔産業団地開発等による転入の反映〕

- ・ 新たな産業団地の開発等における人口の流入を見込むことを想定する。

図表53 新たな流入を見込む団地と転入者数の考え方

団地	状態	面積	想定雇用者数	市外からの流入者数	備考
鶴岡大山工業団地	未分譲分	6.4ha	315人	158人	募集中→2025-2030、2031→2035で段階的に分譲することを想定
鶴岡西工業団地隣接地	新規	11ha	542人	271人	令和9年度より運用→2025-2030、2031→2035で段階的に分譲することを想定

※想定雇用者数…既存の団地の面積及び従業員数から1haあたりの従業員数を「49.2人」として算出
(従業員数合計/団地面積合計)

※市外からの流入者数…想定雇用者数のうち、30%が市外から移住してくることを想定。
計算式:(6.4ha+11ha)×49.2人×0.3(30%)÷260人

図表54 産業団地開発等による転入超過の純移動数の仮定

		2025→	2030→	2035→	2040→	2045→	合計
		2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	
男	20~24→25~29歳	26	9	9	-	-	44
	25~29→30~34歳	26	9	9	-	-	44
	30~34→35~39歳	26	9	9	-	-	44
	35~39→40~44歳	26	9	9	-	-	44
	男計	104	36	36	-	-	176
女	20~24→25~29歳	13	4	4	-	-	21
	25~29→30~34歳	13	4	4	-	-	21
	30~34→35~39歳	13	4	4	-	-	21
	35~39→40~44歳	13	4	4	-	-	21
	女計	52	16	16	-	-	84
男女	合計	156	52	52	-	-	260

〔つるおかエール奨学金返済支援事業の反映〕

- ・ つるおかエール奨学金返済支援事業は、将来の担い手となる若者の地元回帰・定着を促進するために奨学金返済を支援する事業であり、対象は、現在学生や、県外に住んでいる社会人で、今後、本市に居住・就業することが支援の要件となる（大学等の卒業後、13か月以内に本市に居住・就業し、3年間継続して就業することで、毎年1回、10年間に分割して支給）。
- ・ 過去の実績から5年間で約250人の応募者を見込む。また、男女・年齢については、過去の実績から割り当てる。

図表55 つるおかエール奨学金返済支援事業による転入超過の純移動数の仮定

		2025→	2030→	2035→	2040→	2045→	合計
		2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	
男	20~24→25~29歳	81	81	81	81	81	405
	25~29→30~34歳	4	4	4	4	4	20
	30~34→35~39歳	4	4	4	4	4	20
	男計	89	89	89	89	89	445
女	20~24→25~29歳	148	148	148	148	148	740
	25~29→30~34歳	6	6	6	6	6	30
	30~34→35~39歳	6	6	6	6	6	30
	女計	160	160	160	160	160	800
男女	合計	249	249	249	249	249	1,245

〔サイエンスパークの効果による転入の反映〕

- ・ 鶴岡サイエンスパークの中核となる鶴岡市先端研究産業支援センターは、平成16年から整備を行ってきており、現在、全82室をレンタルラボとして貸出している。
- ・ 現時点で満室であるものの、スタートアップから次のステップに進む入居企業や、新たな企業の参入などを想定し、継続的な入退居を想定する。
- ・ 直近5年間でサイエンスパークでの就業者が約100人増加していることから、同数の転入を見込むこととする。また、年齢については、サイエンスパークの効果によって増加したと推測される、20歳代後半から30歳代の転入者を見込む。

図表56 サイエンスパークの効果による転入超過の純移動数の仮定

		2025→	2030→	2035→	2040→	2045→	合計
		2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	
男	20～24→25～29歳	-	6	6	6	6	24
	25～29→30～34歳	-	13	13	13	13	52
	30～34→35～39歳	-	19	19	19	19	76
	35～39→40～44歳	-	13	13	13	13	52
	男 計	-	51	51	51	51	204
女	20～24→25～29歳	-	6	6	6	6	24
	25～29→30～34歳	-	13	13	13	13	52
	30～34→35～39歳	-	19	19	19	19	76
	35～39→40～44歳	-	13	13	13	13	52
	女 計	-	51	51	51	51	204
男女 合計	-	102	102	102	102	408	

4 将来の人口展望の推計

(1) 市全体の人口展望

社人研推計に加え、「合計特殊出生率の改善」や「社会増減の改善」の中長期的な影響が比較できるように、全4パターンの推計を実施した。

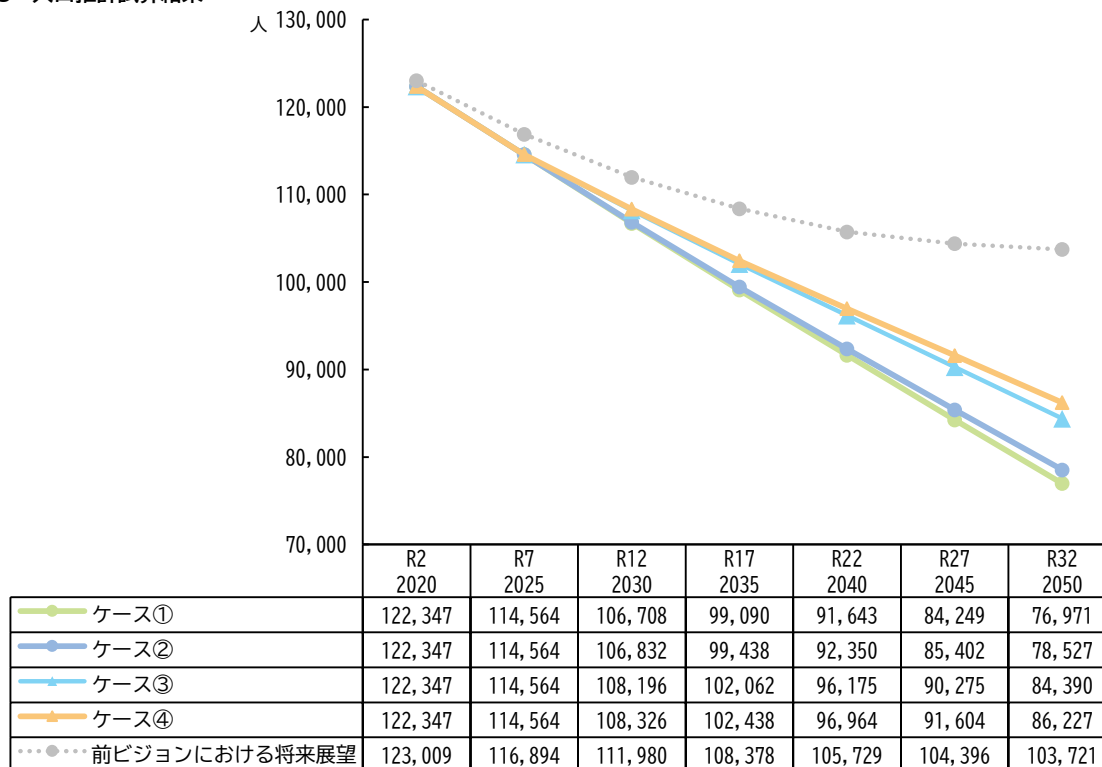
図表57 推計パターン

推計パターン	自然動態		社会動態	
	出生	死亡	転出	転入
ケース① 社人研推計準拠（令和5年）	設定値	設定値	設定値	設定値
ケース② （合計特殊出生率の改善）	【県ビジョン準拠】 国民希望出生率 まで上昇	設定値	設定値	設定値
ケース③ （社会増減の改善）	設定値	設定値	【県ビジョン準拠】 県内就職率の向上 により減少	【県ビジョン準拠】 移住・Uターンの増加及び 外国人の増加 + 鶴岡市独自の取り組みの効果
ケース④ （合計特殊出生率の改善 +社会増減の改善）	【県ビジョン準拠】 国民希望出生率 まで上昇	設定値	【県ビジョン準拠】 県内就職率の向上 により減少	【県ビジョン準拠】 移住・Uターンの増加及び 外国人の増加 + 鶴岡市独自の取り組みの効果

人口推計パターンは以下の通りである。

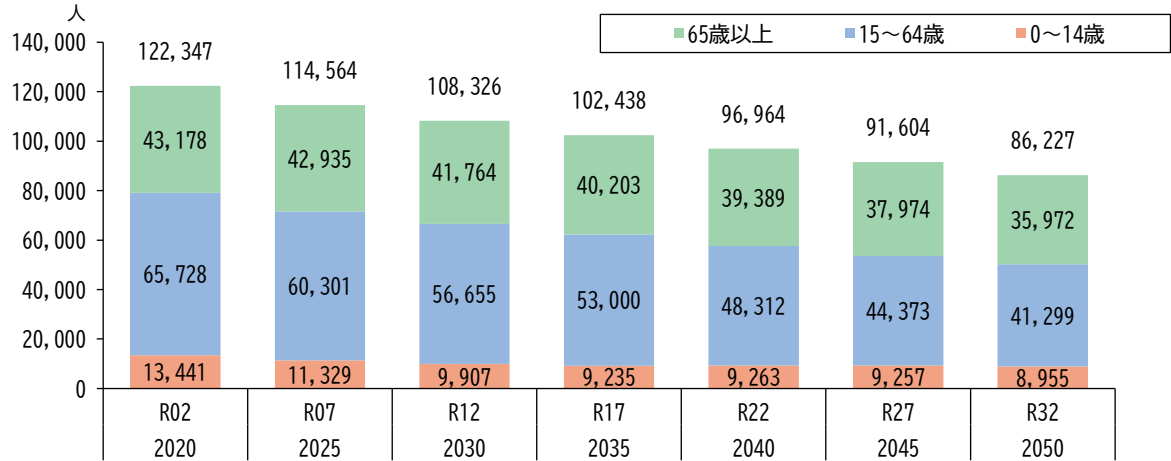
ケース②については、基準である社人研推計と大きな変化がなく、ケース③及びケース④が増加していることから、社会増減の改善が合計特殊出生率の改善に比べて影響度が高いことが伺える。

図表58 人口推計試算結果

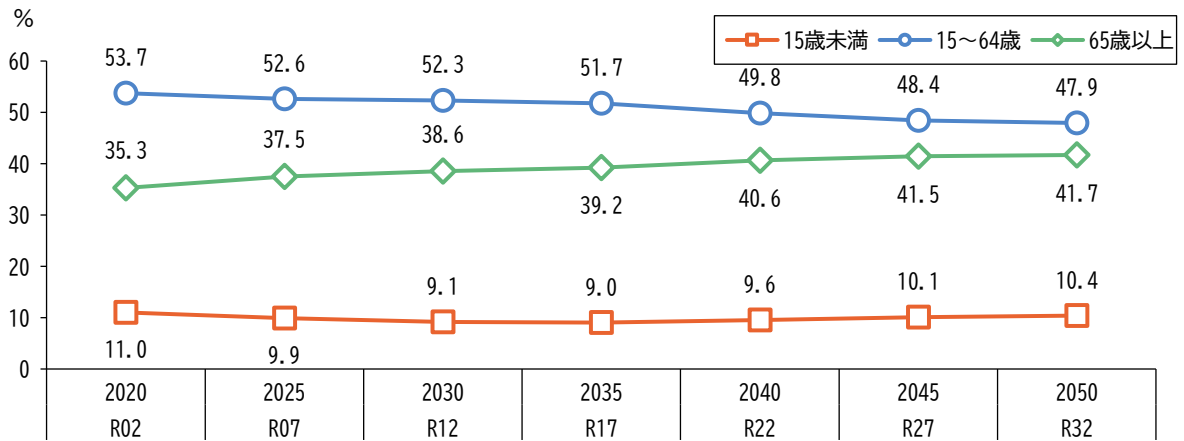


資料：内閣府「01 市区町村別推計（令和元年6月版）」を用いて作成

図表59 ケース④の3区分別人口推計



図表60 ケース④の3区分別人口比率の推計



5 本市の目指すべき方向性

少子高齢化に伴う人口減少の進行は、地域や暮らし、産業経済など本市の発展基盤に大きく影響するものである。

そのため、人口減少対策を最重要課題として位置付け、取組を推進していく必要がある。

これまでの人口の現状分析を踏まえると、当面の間、人口減少は避けられないことから、人口減少をできる限り抑制しながら、人口減少下においても市民の暮らしの利便性や満足度を低下させず、地域社会や産業の活力が維持・発展していくよう、人口減少に対応した取組を進めていくことが、これまで以上に重要になる。

(1) 人口減少の抑制

① 若者・女性にとって魅力的な地域づくり

本市人口の社会減の大部分を若年層が占めており、特に20～29歳の女性人口は全国と比べて減少幅が大きい。人口減少の抑制に向けては、その減少幅を減らすことが急務となっている。また、若年層は子どもを産み・育てる世代でもあり、その定着・回帰は将来の出生数にも直結する。

そのため、若年女性が地域で幸せに暮らし働ける環境づくりに向けて、地域や企業等における固定的な性別役割分担意識などアンコンシャス・バイアスの解消を促進していくとともに、幼少期からの地域への愛着や理解の醸成、若者・女性の志向に合った魅力ある職場・仕事の増加に向けた取組を強化していく必要がある。

② 関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進

東京圏の若年層の地方移住への関心が高まっている中、山形県の移住相談窓口「くらすべ山形」を通じた移住者数が年々増加している。同窓口を通じた本市への移住者は山形市に次いで2番目に多く、年々増加している状況にあり、今後、更なる移住者の増加に向けて、地域の様々な資源を活かして関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住へと結び付けていく必要がある。

③ 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない総合的な支援

婚姻数、出生数ともに全国的な傾向と同様に減少しており、厳しい状況にある。少子化には出会いの機会の減少や若年層の経済的な不安定さ、仕事と家庭の両立の困難さなど、様々な要因が複雑に絡み合っている。25～29歳は、女性が結婚・出産を迎えやすい時期であり、この年齢層での出生率が高いことは、早い段階で子育てを始める世帯が多いことを示している。これは、本市における雇用環境や生活基盤、子育て支援の充実が寄与しているものと考えられる。

一方で、この年齢層の女性人口自体は全国と比べて少ない状況にあることから、出生率の高さが出生数の増加に十分につながっていない点が課題である。これまで取り組んできた総合的な少子化対策を土台に、国や県による少子化対策とも連動しながら、粘り強く取り組んでいく必要がある。

(2) 人口減少への対応

① 多様な人材の活躍の促進

あらゆる分野における人手不足を解消するため、産業の生産性向上に取り組むとともに、地域内外からの人材確保や、女性、高齢者、障害者など、これまで雇用の場で十分に活用されてこなかった人材の活躍に向けた取組が必要である。

併せて、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、市民一人ひとりの役割が大きくなる中で、その能力を最大限に発揮できる地域づくりが必要である。

② 地域社会・産業経済の国際化の促進

人手不足を補うため、地域や産業の新たな担い手として期待される外国人材を受け入れる基盤となる多文化共生の地域づくりが必要である。

併せて、人口減少に伴う経済規模の縮小が懸念される中で、インバウンドや輸出の拡大などにより国内外の旺盛な経済活力を地域に取り込むことで、人口減少下においても持続的に発展する地域を目指していくことが必要である。

③ 便利な暮らしの実現に向けたデジタルの活用

生成AIなどの新たなデジタル技術が急速に普及し、全国的に新たなDXの取組が進んでいる。

デジタル等の技術を活用して、人口が減少する中であっても行政サービス、生活サービス等の利便性・満足度を向上させ、市民の幸福度の向上につなげていくことが必要である。

④ 超高齢社会への対応

超高齢社会を迎え、特に高齢者のみの世帯が増加する中で、要介護者の増加や認知症等の増加も懸念され、安全・安心な暮らしを維持していくことが喫緊の課題となっている。

健康寿命の延伸に向け、就労やボランティアなどへの参画を促しながら、地域の医療・福祉・介護提供体制の充実を図るとともに、災害時も含めて、高齢者世帯への支援を充実していく必要がある。また、空き家対策など住まいの安全対策への取組も強化していく必要がある。